

会 議 録 目 次

令和 5 年第 2 回海田町議会定例会（第 3 日目）

令和 5 年 3 月 3 日（金）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	一般質問	
	○大江康子議員	4
	○石橋京子議員	14
	○玉川真里議員	23
	○宗像啓之議員	39
	○前田勝男議員	50
日程第 2	第10号議案	海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 について
		53
日程第 3	第11号議案	海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に ついて
		54
日程第 4	第12号議案	海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の 制定について
		55
日程第 5	第13号議案	海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
		56
日程第 6	第14号議案	令和 5 年度海田町一般会計予算
		56
日程第 7	第15号議案	令和 5 年度海田町国民健康保険特別会計予算
		56
日程第 8	第16号議案	令和 5 年度海田町介護保険特別会計予算
		56
日程第 9	第17号議案	令和 5 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
		56
日程第10	第18号議案	令和 5 年度海田町水道事業会計予算
		56
日程第11	第19号議案	令和 5 年度海田町下水道事業会計予算
		56
	(延 会)	61

令和5年第2回海田町議会定例会

会議録(第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月1日(水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 3月3日(金)9時00分宣告(第3日)

~~~~~○~~~~~  
4. 応 招 議 員 (14名)

- |     |                |     |           |
|-----|----------------|-----|-----------|
| 1番  | 石 橋 京 子        | 2番  | 西 田 誠 一   |
| 3番  | 玉 川 真 里        | 4番  | 小 田 久 美 子 |
| 5番  | 欠            員 | 6番  | 大 高 下 光 信 |
| 7番  | 欠            員 | 8番  | 大 江 康 子   |
| 9番  | 下 岡 憲 国        | 10番 | 宗 像 啓 之   |
| 11番 | 久 留 島 元 生      | 12番 | 多 田 雄 一   |
| 13番 | 崎 本 広 美        | 14番 | 前 田 勝 男   |
| 15番 | 佐 中 十 九 昭      | 16番 | 桑 原 公 治   |

~~~~~○~~~~~  
5. 不 応 招 議 員
 な し

~~~~~○~~~~~  
6. 出 席 議 員 (14名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 石 橋 京 子   | 2番  | 西 田 誠 一   |
| 3番  | 玉 川 真 里   | 4番  | 小 田 久 美 子 |
| 6番  | 大 高 下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子   |
| 9番  | 下 岡 憲 国   | 10番 | 宗 像 啓 之   |
| 11番 | 久 留 島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一   |
| 13番 | 崎 本 広 美   | 14番 | 前 田 勝 男   |
| 15番 | 佐 中 十 九 昭 | 16番 | 桑 原 公 治   |

~~~~~○~~~~~  
7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|---------|----|-------|
| 町 | 長 | 西田祐三 |
| 副町 | 長 | 今岡寛之 |
| 教育 | 長 | 佐々木智彦 |
| 企画部 | 長 | 鶴岡靖三 |
| 総務部 | 長 | 丹羽勤 |
| 福祉保健部 | 長 | 森川雅枝 |
| 建設部 | 長 | 久保田誠司 |
| 教育 | 次長 | 森山真文 |
| 下水道担当 | 参事 | 龍岩広幸 |
| 建設部 | 次長 | 門前誠司 |
| 企画課 | 長 | 藤原靖 |
| 魅力づくり推進 | 課長 | 脇本健二郎 |
| 財政課 | 長 | 吉本真人 |
| 総務課 | 長 | 中村修介 |
| 税務課 | 長 | 松井良哲 |
| 防災課 | 長 | 宮垣将司 |
| デジタル推進 | 課長 | 下野武士 |
| 町民生活課 | 長 | 水川綾子 |
| 住民課 | 長 | 近森茂 |
| 社会福祉課 | 長 | 杉本幸穂 |
| こども課 | 長 | 新藤正敏 |
| 長寿保険課 | 長 | 岩本宏美 |
| 保健センター | 所長 | 森原知美 |
| 建設課 | 長 | 早稲田誠 |
| 上下水道課 | 長 | 木村生栄 |
| 会計管理者 | | 中川修治 |
| 生涯学習課 | 長 | 中下義博 |

学校教育課教育指導監 小 村 孝 広
新 庁 舎 整 備 室 長 山 田 長 秀
環 境 セ ン タ ー 所 長 谷 川 雅 彦

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 倉 本 勇 登  
主 査 戸 成 正 考  
主 任 二 階 堂 心

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第10号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 第11号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第12号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第13号議案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第14号議案 令和5年度海田町一般会計予算
- 日程第7 第15号議案 令和5年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 第16号議案 令和5年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第9 第17号議案 令和5年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 第18号議案 令和5年度海田町水道事業会計予算
- 日程第11 第19号議案 令和5年度海田町下水道事業会計予算
- 日程第12 発議第1号 海田町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 日程第13 発議第2号 海田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより

本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めております。また、本日の報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）日程第1、昨日に引き続き、一般質問を続行いたします。8番、大江議員。

○8番（大江）8番、大江です。今日は大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目、広報一般について。自治会加入チラシについて。平成28年6月議会において、自治会加入率低下対策の質問をしました。そのとき、役場への転入手続に来た折、自治会加入を役場が受け、自治会へ連絡を取る取組をするとの答弁をいただき、その後、自治会加入のチラシも作っていただきました。あれから6年余り経ち、他県の自治会加入のチラシを目にすることがあり、我が町のチラシはと思い、比べてみました。現在の我が町のチラシはA4の紙に地域の伝統行事等を載せ、言葉のみで自治会加入を促していました。他県のチラシはA4両面に絵と文章で自治会活動が見てすぐに分かるように工夫されていました。転入時には各種のパンフレットを配布していると思いますが、よく読まないと分からないようなチラシはそのままごみになるケースが多いと聞いています。その中で少しでもこの自治体加入へのチラシを読まなくても、自治会活動が一目で分かるようなチラシの図案を考案する考えはないでしょうか。1点目の②、分かりやすい施設利用状況。海田町のホームページの中で、施設利用について調べてみましたが、どの施設も利用料金と1か月前の予約のことの文章での記載となっています。しかも、施設ごとに開かないと分からないので、探すほうはとても不便を感じました。また、利用できるかどうかその施設に問合せをして確認をしなければなりません。利用者からそれぞれの施設の1か月前の状況を表にして、どの部屋が使えるか把握しやすい情報が欲しいとの声が上がっています。施設利用がしやすいように、各施設の1か月前の施設予約状況や空き状況を表にしてはどうでしょうか。海田町のホームページの項目欄に各施設利用状況を載せることで、利用者もスムーズに閲覧しやすく、また予約しやすくなると思うのですが、考えを問います。

大きく2点目、手話通訳者の設置を。2006年、平成18年の国連総会で障がい者の権利に関する条約で手話は言語であると認められました。その後、日本でも2011年、平成23年に改正された障害者基本法に言語（手話を含む）と記され、初めて手話が言語である

ことが位置付けられました。ろう者にも、生まれてから聞こえない人、途中から何かの原因で聞こえなくなった人、耳の横で大きな声を出さないと聞こえない人、年を取り聞こえにくくなった人など、原因は個々で違います。特に生まれてから全く聞こえない人にとって、手話はコミュニケーションの唯一の手段です。筆談もあるのではと思うかもしれませんが、高齢者の中には字が書けない人もいます。一時は、ろう学校で手話禁止の時期があり、口の形や動きで言葉を読み取り、発音の練習をする訓練、読話の時期もあったそうです。しかし、口の形が同じ単語、例えば、たばこ、卵などはきちんと伝わらないこともあり、伝わりにくい単語は手話で表すなど、読話ができる人にとっても手話は欠かせません。手話はろう者にとって、手、指や体の動き、表情などを使って、意思を視覚的に表現する大切な言語なのです。先日、府中町の役場でろう者の方と手話通訳者の方が30分から40分ぐらい時間をかけて書類の手続きの話をしていました。ごく自然に私たちが会話をするように時々笑いも見えました。この様子を見て、もしこの相談が筆談だったら、どれだけの時間を要し、事務的で終わってしまうのだろうと。そのとき痛切に手話は言語であるということを認識しました。現在、海田町は、ろう者から手話通訳者の要求があったときは、県へ派遣依頼をしています。障がいの有無にかかわらず、全ての人が尊重し合い、支え合う、安らぎのある地域社会の実現を目指し、健康で安心して暮らせるまちづくりを掲げている海田町です。そこで伺います。第6期海田町障がい福祉計画、令和3年から令和5年度までの計画の中で、意思疎通支援事業の中の手話通訳者設置事業に、手話を必要とする聴覚障がい者などの社会コミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者を設置しますとあります。この計画は第5期の平成30年度からあり、未実施に終わっています。今年度は第6期の最後の年となり、6年目となります。県へ依頼しなくてもいつでも相談や悩みなどを受けてくれる手話通訳者の場所が海田町にも必要です。手話通訳者の設置を事業計画どおり、今年度実施する考えはありませんか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問に答弁いたします。

まず、広報一般についての質問でございますが、1点目の自治会加入チラシについての質問については、転入時に自治会活動のお知らせをお渡しすることは、自治会加入のきっかけとなるものと考えております。御指摘のように他の市町を参考に、写真や図、イラスト等を活用しながら自治会活動が分かりやすくするように工夫してまいります。

2点目の施設利用状況についての質問でございますが、御提案の町のホームページで施設の予約状況等が確認できれば、施設利用に便利なものと考えております。そのため、来年度から時間の制約なく施設の空き状況が確認でき、オンラインによる施設予約が可能となる施設予約システムを構築し、令和6年度から施行できるよう取り組んでまいります。

続きまして、手話通訳の設置についての質問でございますが、聴覚障がい者に対する意思疎通支援といたしまして、これまで要約筆記者や手話通訳者の派遣事業を実施しております。また、役場窓口に設置している耳マークを指差していただくことにより、筆談での対応をしているところでございます。来年度、次期海田町障がい福祉計画の策定を進める中で、改めて聴覚障がい者のニーズ把握を行い、手話通訳者の設置も含めた意思疎通支援の方策について総合的に考えてまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）お聞きします。改めて聴覚障がい者のニーズ把握を行うということですが、今年度、ここに第6期海田町障がい福祉計画の中の平成30年度は実績が載っています。30年15名利用、令和元年度16名、令和2年度26と載っていますが、その後の令和3年度、4年度の実績は多分上がっていると思いますが、それが分かれば教えてください。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）手話通訳者派遣事業の実績でございますが、令和3年度は19件、令和4年度につきましては、1月末現在ではございますが、22件でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）では、海田町全体でお聞きしますが、その手話を必要とする人は何名ぐらいいますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）手話通訳者派遣事業の利用状況から、10名程度いらっしゃるのではないかと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）それは完全な手話だけだと思うんですが、先日、人数を聞いたときに、平衡感覚の方含めて100名とおっしゃっていました。府中町でははっきりと1級の資格を持つ方が35名、ほか2級は何名、3級何名というふうに人数をしっかりと府中町では把握しておりました。でも、海田町はそのとき聞いたときには分からないで、しばらくして

全部平衡感覚含めて100名です、個人情報ですと答えられました。しっかりとそういうところを把握してないのではないのでしょうか。日頃、そういう方たちがどのような活動をしてどのぐらいいるかということの人数把握というのが、府中町はちゃんと人数で表にして表していました。でも、海田では聞いたときに、ちょっとしばらく時間かかりますと言われました。やはり、今、そういうSDGsでどの人たちも大切にしましょうと言うてるときに、やはり、ここが少しお粗末になっているんじゃないかと思うんですが、もう一度お聞きします。今、10名程度で、ほかにやはり必要としている方もいるんじゃないですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）繰返しになりますけれども、手話通訳者派遣事業の利用の状況から10名程度いらっしゃるのではないかと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）10名程度じゃないかと思えますということは、やはり、町としてそれらの方たちを把握されてないんじゃないかと思うんですね。この度も、ろうの方が御夫婦で海田町に移り住んでこられました。やはり、その書類なんかで随分困ったということです。一つ一つお願いして、県へ派遣するというのはかなりの労力が要ります。やはり、役場に来て、すぐにその話をして、通訳がいらっしゃったら、そこで仕事は終わるわけです。普通の人に来て、追い返されるのと一緒です。全部県へ依頼していますが、ちょっと町長にお聞きします。町長、ここに第6期海田町障がい福祉計画、平成30年度から手話通訳設置事業ということで、設置をする予定になっていたのが、何で6年目にもなっていないんでしょう。計画の中にもちゃんとうたっているんですよ。それが30年未設置、令和元年度未設置、令和2年度未設置です。そしてしかも、令和3年度検討、4年度検討、5年度検討、となっています。これはだんだんそういうろうの方たちから興味のないようなことをやっているんじゃないんですか。本当のSDGsのことを考えたら、そこは真剣に取り組んで6年もかかってもまだできていないということはどういうことでしょうか。これ、多分、町長もこの計画に関わっていると思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、第6期の計画の途中でございます。現在のところ、手話通訳者の派遣事業で海田町のほうは対応させていただいているところでございます。検討

というところで、今、設置できてないというところも本町といたしまして把握しておるところでございますし、今後の計画の中で改めて聴覚障がい者の人数調査をしっかりと行って、手話通訳者の設置も含めまして、どのような形で設置していくのかについて考えていきたいと考えております。現在、進んでおる計画の中では、確かに検討となっておりますので、今、社会福祉協議会のほうでも障がい者の相談支援を委託しているところでございます。社会福祉協議会のほうとも連携いたしまして、今後の方策についてはしっかり検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）6年目になっても、聴覚障がい者の人数把握を行うというこういう答弁、ということはこれまでに人数把握していないということでしょう。6年も経っていたら、もう今どのぐらいの人数がいると分かると思うんですよ。それを6年も経って、今ごろまだ聴覚障がい者の人数把握を行うって、それは随分失礼じゃないですか。今、後ろのほうで通訳者の方がろうの方に説明しています。正直言って、もし、あなたたちが聞こえなかったときに、筆談ですよ、書類を持ってきて、これはどうするのですかと書いて、次の人がこれはこうするんですよ、じゃ、こうですか、それが筆談ですよ。手話というのは言葉ですから、そのまま言葉でやり取りができるわけです。役場は現在筆談をしています。でも、実際、自分がなったときに、一つ一つ筆談、府中に行ったときに、その手話通訳者の方が全部書類なんかもしながら、ろうの方もにこにこ笑いながら表情豊かに話をしていました。そのときにやはり私は、初めは筆談でもと思っていましたけど、やっぱり手話言語は言葉だと痛切に本当に感じたんです。皆さんも友達と話をするとき一度筆談でやってみてください。それだけにやはり真剣にろうの方たちのことを考えた場合に、今まだ6年経って聴覚障がい者の人数把握を行いということは、今までどれだけこの仕事に対してサボっていたかということがよく分かるわけですよ。毎年毎年人数把握があると思うんですよ。令和2年度は最後は32名になっています。県に依頼するのもあれば県に依頼しない方もいます。府中町は手話通訳者が2名います。月火水木金、常駐です。水曜日は2名の手話通訳者がいます。そして、役場に来れない方なんかは家でスマートフォンから電話をかけて、そこからスカイプで手話通訳者が手話でその方たちとお話をされています。そういう設備も整っているところあるんですよ。それなのに、まだここは人数も把握してない、今から検討します、一体何を考えていらっしゃるんですか。全部こういう計画だけの計画倒れに終わってませんか。6年も経って

まだ一つも動いていない。情けないですよ。もし、自分がそうになったら、考えてみてください。もう少し考えてこれを早めにする考えはないかお聞きします。今年度末、今年度って難しいですから、令和5年度、この計画どおりに5年度にはこういうのが実現できるように考えられませんかでしょうか。お答えください。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）繰返しの答弁になりますが、時期計画の中で総合的に考えてまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）総合的に考えるということは、手話通訳者を設置するという事で考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）設置に当たりまして、常設にするのか、海田町役場に設置するのか、それか、社会福祉協議会に現在相談支援員を委託しておりますので、そちらのほうで設置するのも含めまして、総合的にどのような形がいいか考えていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）まず、常駐で設置、まだ海田町は初めてでしょうから、常駐で設置するのは難しいかもわかりませんが、令和5年度から、例えば月1、この日に来たら御相談を受けますよというのを設けることはできませんか。今、社会福祉協議会のほうと言われましたけど、ほとんど皆さんは日常の相談事もありますが、やはり、4月なんかになると、書類とかいろんなことでそういうことになると、どうしても役場のほうに来ています。だから、そういうことで一番困っていると思うんですね。だから、そういう时期的なもので、やはりそういうのをちょっと設置して様子を見るということではできませんか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）繰返しになりますが、次期計画、令和6年度からの計画に盛り込めるかどうかについて総合的に社会福祉協議会とも協議しながら考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）次期6年度といたら、まだ1年、2年先じゃないですか。ここは海田町

障がい福祉計画の中の5年度の中に検討して入っているんですよ。令和5年度、検討なんですよ。ここで検討して実行することも可能じゃないですか。2年も先延ばしするんですか。6年度ってそうなりますよね。あと丸々5年度があって、次6年で、1年ちょっとですけど、5年後にこの計画が入っているということは、入っているということはやっぱり計画なんかしているんじゃないですか。全然ないんですか。ただ、これは机上だけの計画ですか。お聞きします。これは机上だけの計画ですか。本当にやろうと思った計画ですか、これ。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘の手話通訳者の方による手話による意思疎通だけでなく、本町においてはそれ以外の方法も取りながら対応させていただいているところでございます。今後につきましては、町長答弁にございますように、令和6年度からの計画の中でしっかりと令和5年度中に考えて盛り込んでいきたいと思っております。その策定に当たりましては、自立支援協議会のメンバーも含みます検討委員会のほうでもしっかりと諮りまして、障がい者の方の御意見をしっかりと組み込んだ計画に、更に計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）じゃ、今までのこの障がい福祉計画ってなんですか。今から取り組んでまいります、今から取り組んでまいりますって。なんですか、これ、3年間も未実施で終わって、6年目にかかる令和5年度もパス、6年度から次の障がい計画で。ここにはっきりともう書いてるじゃないですか。その他のじゃなくて、手話通訳者設置事業と書いてるんですよ。それをそのほかのことも考えてということはおかしいでしょう。もう名前がはっきりここ出ているわけですから、これに対してどうしますかということで、書いて計画しているわけでしょう。それなのにあっち行ったりこっち行ったりの計画というのはどうなってますか。本当に海田町は障がいとかいろいろ持っている方たちのことを思っているんですか、そういう政治をやっているんですか。やっていたらここまで、このところにも目がきちんと行くはずですよ。6年も経っておざなりになっていませんか。ただ計画だけ出せばいい、そういう問題じゃないと思うんですけど。もう一度聞きます。6年からのこの計画の中には5年度に入っています。だから、5年度に1年繰り上げて、この5年の中できちっと形をつくる気はありませんか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

- 福祉保健部長（森川）繰返しの答弁になりますが、令和6年度からの計画に織り込めるよう、令和5年度中にしっかりと検討してまいります。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）検討、検討ですが、検討でなく手話通訳者設置をしてもらえませんか。6年から設置をしてもらえませんか。
- 議長（桑原）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）令和6年度からの計画を令和5年度中に立ててまいります。その中でしっかりと障がい者の方々の御意見を踏まえた計画にしてまいります。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）障がいのろうの方の意見を踏まえた上で、人数が何人いるか把握していないのにどういうふうにしてその意見を踏まえるのでしょうか。
- 議長（桑原）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）現在、社会福祉課のほうで障がい者手帳の方の情報もございます。社会福祉課長が答弁いたしましたように、派遣事業を利用している方の情報等も踏まえまして、しっかりと人数を把握して計画に盛り込んでまいります。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）この手話通訳って、派遣はお願いして、それから、手話通訳者が空いているかどうかで依頼ができるわけですよ。予約みたいな感じですよ。でも、私らでも何か困ったときにすぐに相談に行く、それ、できないじゃないですか。だから、そのところを考えてくださいと言うんですよ。いろんな決まったとこで予約はいいですけども、ろうの方にとって、1回県に依頼して、じゃ、この日、あっ、その日は駄目ですよ、いませんよということで、予約になるわけですよ。だから、それが普通の人とちょっと違うところでしょう。困ったときに話、行くのに。だから、そこをやはりろうの人のために、ここに設置してください、その設置のほうもいろいろありますよ。府中町のように35名、その他八十何名ですか、かなりの人数です。全部で185名です。海田町は平衡感覚で100名。人数もあって費用対効果もあると思いますが、やはりそこは、例えば、この日にこういうことをしますよ、予約じゃないですけども、それか、午前中だけの何曜と何曜の午前中しますよとか、いろんな方法があると思うんですよね。だから、この6年度の計画でどうかじゃなくても、5年度もすぐにできることではないかと。特にこの4月なんか、皆、役場なんかで事務手続きとかいろんな問題が起こってくると思うん

ですが。そういうところから入っていったらどうですか。そして、本当に利用が少なければ、それはそのときに考えて、やはり利用者がしっかり来て、そこで対応していけばこれは必要だと思うんですよ。まして、手話は言語である。熊野町とか府中町とか廿日市なんかは手話条例なんか作っていますよね。ここは、それはないですよ。手話通訳者もいません。府中町なんか2名で常駐ですよ。だから、それら考えると、やはりもうちょっと前向きに検討してもらえないですか。ちょっとその返事、伺いたいです。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員、御指摘の部分、それから、計画策定の委員には自立支援協議会のメンバーがほとんど入っていただきますので、障がいの関係の団体の方、また医療関係、それから障がいサービスの代表者等の御意見等もしっかりと踏まえまして、しっかり検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）検討するんだったら、ろうの方たちにしっかり意見を聞いて、それを取り入れてほしいと思います。本当のろうの方にしか分からないこといっぱいあります。だから、えらい人連れてきて、そこで会議するっていても、それは形だけです。だからやはり、ろうの方とかそういう人たちを交えて、どういうところにどうなのかをしっかりと把握した上で計画を立ててください。それを把握した上でろうの方も何人か呼んでされるのでしょうか、計画を作るときには。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員、御指摘の部分も踏まえまして、総合的に考えていきます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）じゃ、しっかり考えて、そういう障がいを持っている方の身になって、その計画を立ててください。本当に皆さん心待ちにしているんです。海田町来て困った、すぐ転校してきて、ここに来て役場に行ったけど、いない、どうしようと思ったって、新しい方が転入されてきて、一番先にそうおっしゃいました。だから、やっぱりそういう声も拾って、海田町が本当に隅から隅まで優しい町であってほしいと思いますので、しっかり計画してください。

それから、続きまして、先ほどの広報の施設利用状況、これは6年度から施行できるように取り組んでまいりますということで、とてもいい返事をいただきました。ただ、これを作るのはいいんですけども、やはりこういう予約とかいうものはホームページの

見やすいところの上の段に施設利用状況というものをに入れていただくと、利用者は分かりやすいんですね。それを中にこう引っ張り出して、施設利用状況で探すのよりも、そういうところのホームページの工夫をしていただきたいと思うんですが、ホームページ担当の方。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）各公共施設の施設管理者のほうと調整を図りながら、利用者にとって分かりやすいホームページの在り方について検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）それから、自治会加入のチラシ、ここにあります。見てください。どっちが分かりやすいですか。これ、海田町の分です。見にくいです。字がずっと書いてるだけです。これは他県の分です。絵が載っています、見ただけでさっと分かります。やはり、このようにして見たときにすぐ分かるチラシ、要はもう長々読んで、どうこうというところ難しいんです。転入してきたときなんか、特にいろんなパンフレットを頂きますよね。だから、こういうふうにしてすぐ見て分かるものにしてほしいんです。そのためにはペラペラではなくて、もうちょっと、町長、予算をこの広告の分に少し足してもらえませんか。予算でこういうふうな結果になっているんじゃないかと思うんですが、もう少し、これはいい返事、これもらってます、確かに。分かりやすくなるよう工夫してまいりますって書いていますから、これはこれでいいんですけども、もう少しここに少しお金をかけて、いい、分かりやすい自治会活動の御紹介ということでしていただけると助かるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）議員がお持ちのチラシは、今回、自治会連合会の研修で行った山口市のものだと思います。私も随行で行かせていただきまして、持っております。非常にちょっとお金をかけて作られておりまして、業者委託されたというふうに聞いております。すぐに今予算をかけてというところではなくて、職員の力で図、イラストを用いて作らせていただきまして、ほかにも漫画を使ったものであるとか、いろいろなものを作られておりましたので、そういった効果を見ながら、費用をかけることにはかけていきたいと思っておりますけども、まず当面は自分たちの力で作らせていただきまして、できるだけ早く配布できるように努めていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）では、職員の企画力を信用しまして、これで終わりとなります。

○議長（桑原）1番、石橋議員。

○1番（石橋）1番、石橋です。減少したとはいえ、引き続きコロナウイルス対策に従事する関係者の皆様に感謝申し上げます。それでは一般質問させていただきます。

キャンプ場使用方法の確立と半壊している遊歩道の早急な整備について。総合公園が管理しているキャンプ場が開放され、無料で乗用車が乗り入れでき、気軽にデイキャンプ、バーベキューを楽しめると高評価です。しかし、利用者のモラルを問われる行為も出始めています。特に車乗り入れの際に、栃木橋を通過して、東二丁目18、19付近の民家前通路からキャンプ場へ侵入する車も多くなり、危険な状態です。栃木橋からのキャンプ場までの進入路について、町としての対策はありますか。令和4年9月には、キャンプ場トイレの整備について質問しました。利用者のモラルもありますが、それを守れる状態でない環境に問題があります。トイレ環境の早急な対策が必要と考えますが、どうでしょうか。2番目、総合公園から洞所山へ、また総合公園からキャンプ場へ続く遊歩道は整備が行き届かず、安全な遊歩道とは言えません。せっかく造った遊歩道が放っておくと獣道になり、ますます荒廃し、危険で利用者減少につながります。総合公園の自然を大切に、山を守る体制・予算化はどのようにしておられますか。この公園はコロナ感染対策前は、年間20万人を超える利用者がありました。海田町にとっても、唯一利用者の多い観光スポットと言えます。公園内にはもちろんのこと、遊歩道環境整備により一般の方、クロスカンントリーなどのスポーツの利用者、山歩き愛好家などのための安全管理と整備に今一度取り組む必要があると思われまいます。いかがでしょうか。

大きく2番、安全安心な海田市駅前と住民開放スペースについて。12月、一般質問で駅前歩道への自転車の乗り入れ及び無灯火・鍵なし自転車の禁止を質問しましたが、3か月経ち、どのような成果が得られましたか。4月からは駐輪場新規契約者も増える時期であり、自転車指導の良いチャンスとなります。今後の安全指導方法を問います。次に、利便性の良い海田町では、駐輪場は駅には必要なものであります。海田市駅は広島市東部地区連続立体交差事業として2027年頃に着手し、2036年頃に完成見込みになっています。現段階から地下に駐輪場を設けて、美観、景観を保つようにし、現在の駐輪場の場所は駅前広場として住民に開放し、危険回避の自由空間とともに、憩い・イベントスペースとして有効活用してはどうかを問います。

大きく3、いきいき活動ポイント交付と支給者拡大について。①令和4年度から65歳

以上の方々を対象としたいきいき活動ポイント制が導入されました。7,254人中2,625人の方が申請し、2,625人の確定となり、1ポイント100円で換算、100ポイント達成で上限1万円の支給がありました。この制度は高齢者の約3分の1の利用があり、今後は健康ポイントとして周知を更に徹底したいと言われます。これは健康寿命を自身で守る活動の手段の手助けとして、良い取組と言えます。百歳体操の集まる場所で今後も継続し、食・運動・睡眠・ストレス・飲酒・喫煙等の健康アドバイスがさりげなくできる指導の場としても活用していただきたいが、いかがでしょうか。②海田町では小学生にはチャレンジカードとしてシール制で図書券の配布が行われます。しかし、13歳から64歳の方がボランティア・健康マラソン・資源ごみ協力・町内清掃・行事参加など、多く活動しておられますが、継続的な健康応援の制度がありません。65歳からのいきいき活動にさりげなく移行できるよう、13歳から15歳まではチャレンジシールと図書券、16歳から64歳はわくわくポイントとしてボランティア・健康維持に積極的に参加されている方々に100ポイント、1万円を上限とし、現金支給をしてはどうでしょうか。町民全員に対等であるべきと考えます。いかがでしょうか。③ポイント手帳は5,000冊作り、約半数が処分されました。紙を使用しない、アプリ導入を視野に入れ、SDGsに対応した新しい仕組みを考えてはどうかを問わせていただきます。以上、大きく3点についてお答え願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）石橋議員の質問の3点目の教育に関する部分については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、キャンプ場の使用方法の確立と半壊している遊歩道の早急な整備についての質問でございますが、1点目については、現在、キャンプ場駐車場を段階的に整備しているため、進入路が未舗装となっていることから、一部、栃木橋からキャンプ場へ侵入される方がいらっしゃいます。御指摘のとおり、栃木橋からキャンプ場に至る町道は道路幅員が狭いため、来年度、案内表示の実施や進入路を舗装することで、現在、整備を進めている駐車場への乗り入れを促すことで対応をまいります。また、トイレ環境については、来年度、既存のトイレを新しいものに替え、公共下水道に接続することで環境の改善を図ってまいります。2点目については、林業振興等に係る予算により、例年、ひろしま森づくり事業による放置林整備を行うとともに、山林監守人の御協力の下、町有林の保護などに努めております。また、一般的な登山ルートである総合公園から新埴

を通過して、洞所山に向かう遊歩道については、現在、山林監守人やボランティア団体の方々の協力を得て、維持管理を行っており、御指摘のような状況にはないとの報告を受けております。洞所山に向かうルートについては複数あり、管理が行き届いてないルートもありますが、まずは一般的な登山ルートを優先して維持管理に努めてまいります。今後、総合公園と一体的に町の魅力の向上を図るには、どのような遊歩道の環境整備が望ましいか、ボランティア団体の方々等の御意見を聞きながら検討をしてまいります。

続きまして、安全安心な海田市駅前と住民開放スペースについての質問でございますが、1点目については、駅前歩道への自転車乗り入れについては道路管理者である町が張り紙等を掲示するとともに、シルバー人材センターに注意喚起の協力を行っておりますが、現時点ではまだ十分な効果が現れておりませんので、引き続き粘り強く対応してまいります。一方、無灯火で乗り入れる自転車や施錠し忘れの自転車については、のぼり旗や張り紙の掲示を行うとともに、シルバー人材センターの方々による声掛けなどにより、ほとんどない状態まで改善されているとの報告を受けております。今後の自転車指導については、引き続き、シルバー人材センターの協力を得ながら、駐輪場利用者の契約変更時等に合わせたチラシの配布や町ホームページ等により、注意喚起を行ってまいります。2点目については、御指摘のとおり、連続立体交差事業の第2期工事が数年後には着手される見込みであり、完成後には駅前周辺的美観形成にも資するよう、駐車場の機能を高架下に移設することを想定していることから、現段階から地下に駐車場を設ける考えはありません。

続きまして、いきいき活動ポイント交付と支給者拡大についての質問でございますが、1点目の食・運動・睡眠等の健康アドバイスがさりげなくできる場としての活用については、現在、通いの場への専門職の派遣や健康に関する出前講座等を行っており、今後も御希望に応じて健康アドバイスを行うなど、健康づくりに役立つ取組を継続してまいります。2点目の支給者拡大については、高齢者の活動ポイントを開始したばかりであり、更なる対象者の拡大については年齢ごとの効果の検証や財源の確保も必要となることから、先進事例を参考にしながら調査研究をしてまいります。3点目については、令和4年分のポイント手帳につきましては4,000部を作成し、ポイント手帳交付申請者や再交付申請者への交付のほか、事業説明・周知用として破棄することなく自治会などに適切に配布をしております。紙を使用しないアプリ導入につきましては事業を開始したばかりであり、広島市、府中町と連携した事業であることから現時点では考えておりま

せん。今後、高齢者のアプリ活用状況の把握に努め、調査研究してまいります。それでは、3点目の教育に関する部分については教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）石橋議員の質問に答弁いたします。

いきいき活動ポイント交付と支給者拡大についての質問でございますが、現在、青少年育成海田町民会議で実施しておりますカイトチャレンジカードの対象を中学生まで拡大することについて、同会議と連携して検討してまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）それでは、再質問させていただきます。今、町長答弁お伺いしながら思った次第なんですけど、海田町、町長の施政方針のところ、総合公園は第2次整備区域において給排水設備新設工事を行い、自然と親しむことができるスポーツ、レクリエーション、健康増進の場の整備を進めると言われましたが、この洞所山、それから、その続く遊歩道、キャンプ場とかいうふうに行くところの整備、常に見守っていないと、有害鳥獣対策にも全体的に視野に入れて検討、計画を立てていかないと、キャンプ場も総合公園も遊歩道の整備が行き届かないと思われそうですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま、御指摘のありました総合公園の関係でございます。施政方針のほうで、第2期の整備区域において、健康であるとかスポーツ、レクリエーション、そういった全体的な取組を全体の第2期の中でさせていただきまして、来年度につきましては予算のほうでお願いいたしておりますのは、進入路のところに給排水の関係であるとか、そこに舗装をかけていくというふうな形を考えております。それで、先ほどありました遊歩道の関係ですが、御質問もございましたように、総合公園とその一体となる背景となる洞所山、そちらにつながる遊歩道の整備、これらについては、やはり総合的に魅力アップにつながるというところでございますので、山林監守人の方々や、ボランティアの方々、そういった方々と連携しながら、皆さんに足を運んでいただけるような魅力のある空間として整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）特に山の利用者は総合公園を拠点にされて瀬野に行かれたり、熊野のほうに行かれたり、矢野へと山歩きを楽しんでおられるという状況があります。やはり、ポ

ランティアさんの協力もあって、公園は、今、きれいに歩きやすくなっているんだというふうにおっしゃいまして、しかし、ボランティアの皆様との活動も大事にしながら、今後、整備後も海田町として、とにかく雑草がもう多くて仕方がないと言われております。雑草の年2回除去ができるような仕組みはつくられるのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘のございました雑草の除草でございますが、これについては、適宜、問題といたしますか、目立ったある箇所から適正に対応しまして、適切な維持管理に努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）雑草は自然に生えてくるものですので、適宜やっていただければと思います。それから、トイレなんですね。先ほど、町長の、トイレ環境については来年度既存のトイレは新しいものに替え、公共下水道に接続すると言われましたが、どのようなトイレにされる予定でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）トイレにつきましては、新しいものというのは、新規のものは今後建てていくんですが、現在、リースで簡易トイレを設置いたしております。これについて、現在のリース料と変わらない形で新しいものに替えることができるということが、いろいろ調べる中で分かってまいりましたので、そういう形で来年度対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）今あるトイレは工事現場のようなトイレなんですね、実を言うと。見ていただいたら分かっておられると思いますけれども、誰が見ても、安心して使用できるものが必要だと思うんですけれども、同じようなものにされる予定でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただ、今、形としては同じような形ですが、公共下水道につなげることによって、その辺の現在、特に御指摘のある臭いの問題とかそういうことが大幅に改善されるというふうに考えておりますので、トイレ環境は非常に改善されるというふうな考えでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）トイレ環境が良くなるというふうにおっしゃいましたので、来ていただい

て、キャンプ場のところを見に行かれたと思うんですが、今の状態は本当に臭いとか、利用者の人が多くなっておりますので、土日は特に多いんですね。ですから、水が足りなくなったりとか、要するに、ひどい状態にあるということを聞いておりますけれども、実際に現場を見て、安全安心に使用できるような取組をしていただきたいと思います。土日の様子などを見に行かれたことがありますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、ございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）行くだけではどうしようもありませんので、やはり、きちっと対応して早急な、下水道といいますと、また時間がかかるということなんですが、いつ頃それが完成する予定でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ここについては、先に申し上げました進入路の部分の舗装というものがが必要です。そこで実際、下水とか引いていくので、来年の秋以降、年内には何とかそこを目指して、環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）今、総合公園さんはこういうパンフレットを作っておられますが、土日はもう、すぐになくなるという、本当に人気の観光スポットなんですね。コロナウイルスの感染から解放されて、マスクも着けなくてもいいとかというふうになりましたら、やはり20万人を超えるような、これからも利用者が多くなると思いますので、来ていただいて、安心して、これ、いいねとかといって、口コミでもどんどん広げていただけるように、早めの対応をお願いいたします。

それから、次に、安全安心な駅のことなんですけれども、自転車誘導啓発日というのがありますが、御存じでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません、ちょっと聞き取れなかったものですから、もう一度お願いいたします。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）自転車誘導啓発日というのがあります。これはいつやられているか御存じでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません、ちょっと不勉強で申し訳ないです。承知いたしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）これは毎月1日です。自転車や歩行者が多く通行する時間帯を中心に、指導警告及び危険性、迷惑性の高い交通違反車に対して取締りを広島県警では行われています。実際に海田市駅前南側地区は重点地区になっております。平成29年から令和3年まで270件の事故が発生しておりまして、15件は重点地区内なんです。指導警告をし、危険、悪質違反者は検挙措置を講ずるとされています。海田町としての取組は、警察や駅前交番連絡協議会の力添えもあるでしょうが、歩行者の安全対策は必要です。具体的な取組は今町長がおっしゃったとおりで、それで安全と言えるでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘の交通安全と申しますか、そういったものについてはいろんな形で海田町であったり、警察であったり、様々な関係機関と協力の上で町一体となって取り組むべきであるというふうに考えておりますので、御指摘の点も踏まえまして、今後、交通指導であったり、そういうことを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）この4月からは新規加入者もありますので、強く、やはりこれが安全になりますようによろしくお願いいたします。次に、ほかの市町の駅の、駅のことですね。ほかの市町の駅では待ち時間を活用としたマルシェに、駐車場に屋台やキッチンカーの出店やくつろぎスペースをつくり、一帯の活性化につながるようされておられます。竹原駅の催しがこのように、2月2日の中国新聞に掲載されました。やはり、活性していくということが、海田町も更に新しい海田町になっていくことにもつながります。西広島駅の広場を中心としたコイプレとかコミュニティ施設はふだん自由に使えて、イベントも開催されています。駐輪場の移動は今までは考えていないとおっしゃられましたけれども、移動の必要性、高架下に造るとおっしゃいましたけれども、そうではなく、地下に埋めていくというような見えない場所に置く、また、景観を保つという方法は考えられませんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）一つの考え方としては理解できるんですが、海田町の場合、連続立体交差事業で高架下の有効活用というふうな大きなテーマもございます。また、併せて、以前、平成30年のときですが、約5,000万円かけて、現在のラックであるとか、北口の建物施設整備とかそういうこともやっております。やはり公共といたしましては、最小の経費で最大の効果を上げること、これは自治法の趣旨でございますけれども、そういった考え方の中で、やはり合理的な考え方に基づいてそういったまちづくりを進めていくべきであるという考え方から、先ほど町長答弁のような形で申し上げさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）ちょっと計画性が甘かったのではないかと私は思いますよ。やはり、景観を保つということは、小さな駅前空間ですので、やはり、どういうふうによく活用したらいいのか、そういうことも含めて、5,000万円を上手に使えばよかったかなと思います。やはり、どういうふうにしたら、安全安心に守れるのか、自転車が駅前に入って来れないような仕組みをつくるということを今から計画の中に考えていただきまして、高架下のところにも駐輪場を設けるというふうな計画を立てられるのであれば、どういうふうにしたら駅の中に入って来なくても駐輪場ができるというような計画を今から計画を立てていかないと、実際に自転車が、狭い町、狭いところの通路を自転車が歩行者と共に移動していくような状態になりますので、そのところは大きい配慮していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）駅のほうに、全く自転車がアクセスできないというのはちょっと現実的ではないだろうと。ただ、今回、海田町のほうでそういった、先ほど美観の話がされましたけれども、当然そういった美観にも配慮するという意味で高架下、今、道路とかそういうところにありますから、そういうことを配慮すると。併せて、連続立体交差事業後には現在駐輪場になっているところは、窪地公園、都市計画決定されておりますが、そういったことを整備しながら、さっき地下のお話もされましたが、そういった憩えるような空間、社会実験等も通じて、そういった取組というのはやっていきたいと考えておりますので、いろんなところから皆さんが足を運んでいただけるような都市空間の整備というのはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）今おっしゃられたような都市空間の整備に期待しておきます。

それでは次に、いきいき活動ポイント交付と支給者拡大についてなんですけれども、教育長のほうからとてもいいお話をいただきました。青少年育成海田町民会議で実施しているカイトチャレンジカードの対象を中学生までに拡大することについて、同会議と連携して検討していただけるということで、これは積極的に検討していただきまして、どんどん読者、チャレンジカード、いろんなものにチャレンジしてもらえるように、子どもたちの教育面でも活用できるような形にしていただければと思います。それから、なぜこのアプリの話をしましたかと申しますと、福岡県では、福岡健康づくり県民運動としてポイントアプリを活用して、メニューからウォーキングラリーをして、歩くとたまると得すると、というような言葉で、企業さん、それから住民さん、それから参加できるようなエントリーをさせていて、ウォークラリー大会に参加するように仕向けておられるそうです。職場、それから住民の方が健康づくりに参加することをさりげなく促しているということがあります。歩数アプリを活用すると、健康意識におのずと気が向き始めるということです。このアプリの活用はいかがでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）高齢者いきいき活動ポイント事業につきましては、65歳以上の方が対象でありまして、まだ始まったばかりの事業でございます。それから、広島市、府中町との連携という事業でもございますので、すぐにアプリということにはならないというふうに考えています。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）いきいき活動ポイントというものは65歳からと言われるんですけど、私が今言っているのは、健康という面においてどういうふうに捉えるかということなんです。先ほども話ししましたように、65歳以上の方にはポイント手帳があると、13歳から64歳の方はいろんなことをしておられるんですけども、何もその仕組みがない。町民全体に対等であるべきではないかということをお伺いしているわけです。もちろん、いきいき活動ポイント交付、これは海田町では65歳からということでやっておられると思いますけれども、この中間層の皆様がどういうふうにして、健康に意識していただける方法として、このいきいき活動ポイントの拡大、支給者拡大ということを訴えたわけなんです。そこを考えてないと、65歳以上ですからというふうな意味合いで私は言っているわけではなくて、この中間層、今、教育長が中学生たちにもそういうようなチャ

レンジカードというふうな形で言われましたが、ほかの住民の方に対してもどういうふうにしたらいいかということを考えることが必要ではないかということを行っているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁にもありますように、まず財源の確保や、それから、年齢ごとの効果、目的を明確にしてどういう効果を求めるかという年代ごとの目的というところははっきりさせないといけないと考えておりますので、先進事例を調査研究していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）その調査研究という言葉がお伺いできたので、とても私はうれしいと思います。これは調査研究するというだけで、言葉のあやでそのままに終わってしまわないように、やはりこの16歳から64歳までの方にどういうふうにしたら健康に意識を向けていただけるのか、そういうことも含めて調査研究をしていただければと、私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）議員の御指摘をしっかりと踏まえまして、調査研究をしてまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）調査研究をしっかりしていただければと思います。高齢者だけでなく町民全員に対する平等な対応が必要だということを再度申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は10時25分。

~~~~~○~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。3番、玉川議員。

○3番（玉川）3番、玉川です。本日は大きく三つの項目について質問いたします。

まず、大きく一つ目、厚生労働省が発達障がい者支援の体制整備に基づいた施策とし

て推進しているペアレントトレーニングについてお尋ねいたします。海田町では町独自の取組として子育て中の保護者を対象にペアレントトレーニングを実施しており、参加された保護者から受講できてよかったとの好評価を受けております。しかし、昨今、発達の問題で不安を抱える保護者が多く、どのようにして関わるのが適切なのか悩まれている保護者も少なくありません。そのような中、ペアレントトレーニングの実施拡大が望まれていると思います。ペアレントトレーニングは、特性の理解や関わり方などを専門家から学べる良い機会ではありますが、一度研修を受けても、日頃の子育ての中で活用できるまでには失敗やうまくいかないときもあり、悩まれている保護者も少なくありません。ペアレントトレーニングの場の提供があることは大いに評価されている現在、ペアレントトレーニングを受けられる保護者を増やすとともに、フォローアップ研修や相談窓口の周知徹底を図り、安心して子育てができる支援体制が望まれております。そこで、まず1点目、現在の受講希望者数はどのようになっておりますでしょうか。二つ目、年間の研修受入れ人数と回数はどうなっておりますでしょうか。三つ目、再受講はできる仕組みになっておりますでしょうか。四つ目、フォローアップ研修は実施しておりますでしょうか。五つ目、受講前後の相談体制はどうなっているのか。以上について御答弁願いたいと思います。

大きく二つ目、巡回相談支援体制についてお尋ねします。巡回支援体制については、公認心理師等の専門家により就学前から福祉保健部と教育委員会が共同して実施することになっており、昨年の3月の定例議会においても質問させていただき、今後、実施する体制であるとの御答弁をいただいております。この施策について、改正について、現在の進捗状況はどうなっているのか。実施はもうされているのか。されているのであれば実施状況はどうなっているのか御答弁願います。また、不登校児童・生徒に対しても、巡回相談支援が行われているのか、御答弁願いたいと思います。

大きく三つ目、自治会・町内会などの活動に対する支援対策についてお尋ねします。これまでの定例議会でも質問いたしましたが、自治会・町内会など、以下自治会等と言いますが、この活動に対する持続可能性を支援する対策が国でも大きな問題として取り上げられており、海田町でも自治会長等のなり手不足とともに、運営が厳しくなっている現状があります。特に人口が増加傾向にある海田町では、若い世代が増えており、若い世代にとって自治会等の活動が負担になり、加入しない世帯も増加傾向にあるとこれまでも申し上げたとおりでございます。この問題について、自治会長等からの意見聴取

をしているとの説明を受けておりますが、現在、どのように進捗しているのか御答弁願います。また、もう一つの問題として、町からの配布物の依頼など自治会等へ丸投げしていると捉えられるものもあり、自治会等の負担となっている現状があります。それらに対しての見直しが必要であると思いますが、自治会長等のみでなく、これらのコミュニティを担う若い世代が協力し合える体制づくりを町が主導して進めるべきであると考えますが、検討会の設置を考えないか御答弁願いたいと思います。以上、三つの項目について丁寧な答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）玉川議員の質問に答弁いたします。

まず、ペアレントトレーニングについての質問でございますが、1点目については、本年度の事業は終了し、現在は募集を行っていないため、現時点における希望者はありません。2点目については、今年度は1研修の開催で6名の定員に対し、5名の参加でございました。3点目については、初回受講者を優先する中で定員状況にもよりますが、再受講者希望については受け入れる方向で検討をしております。4点目については、来年度の事業計画に向けて検討することとしております。5点目については、町で実施している発達支援に係る各事業と連携し、相談支援を実施しているところでございます。今後も、子どもの発達に不安を抱える保護者に寄り添った支援を行うため、事業の充実に努めてまいります。

続きまして、巡回相談支援体制についての質問でございますが、本町では今年度から新たに巡回支援専門員による保育所等巡回相談、養育相談等の発達支援をかけた版ネウボラに位置付け、就学を見据えた相談支援から必要なサービスへつなぐ取組を推進し、障がい気になる段階から支援を行っております。令和4年度の保育所等巡回相談につきましては、町内全ての保育所、認定こども園、幼稚園の13施設に対し、前期と後期の2回、巡回相談を実施いたしました。全施設の延べ園児数は2,560人で、保育士等がフォローが必要と感じる園児のうち410名について、巡回支援専門員が保育士や保護者からの相談に応じ、助言や関係機関を紹介するなどの支援を行いました。また、年長児訪問として子育て支援ネットワーク会議の実務者会議子育て部会において、教育委員会、小学校、特別支援学校、こども課が連携し、保育所等の全施設を訪問、フォローが必要な年長児の様子を見学した後、カンファレンスを実施しております。なお、不登校児童・生徒に対する支援については、教育委員会において対応をしております。

続きまして、自治会・町内会の活動に対する支援についての質問でございますが、1点目の意見の聴取についてでございますが、毎年度、自治会アンケートを行っており、現在、取りまとめの最中でございます。また、本年1月に私と自治会連合会正副会長4名で懇談会を行い、防災のことや自治会の現状について意見交換をさせていただいたところでございます。2点目の広報等の配布の問題については、自治会連合会正副会長会議、理事会で話をしているところであり、まずはこれらの場を活用して協議を進めていく必要があると考えております。しかしながら、広報等の配布の手法を大幅に変更し、代わりの情報伝達方法を検討する場合には、議員御提案の若い世代も含めた多様な人材が参加した検討会の設置について検討をしてみたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）それでは、再質問のほうをさせていただきます。まず、ペアレントトレーニングについて、今年度の事業は終了したので、現在、募集を行っていないために受講者はありませんということでしたが、常日頃からこの困り事に対する御相談を受けているはずなんですよ。だとすれば、そのときだけ希望を取るのではなくて、日頃からこういうことに対して発信して、どれぐらいの希望者、またお困り事がある人がいるのかという把握をしないといけないと思っているんですが、そのあたりについてはどのようにされているのでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）希望者の把握でございますが、今年度の受講募集では5名の応募がありました。その後、問合せや要望などはいただいている状況でございます。事業の周知、それから事業所等との連携によりまして、子どもの発達に不安を抱える保護者に寄り添った支援を実施できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今、言われたように、周知徹底がされていないからだと思います。このような事業がされているということを本当に求められているところに届いていないんじゃないのかなというふうに思います。その周知徹底については今後どのようにされるというふうにお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）発達支援における各関係する事業の中で、保護者の方等との関わりの中でお知らせをしたり、お話をさせてもらったりですとか、町のホームページ等も

活用しながら周知のほうをしまいにしたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今の御回答では全然具体性がありませんよね。本来であれば、1歳児健診、3歳半健診等、様々な健診の場、また、ネウボラでやっている相談のときにこういうのがありますということをしっかり周知徹底しないといけないと思いますし、どのような媒体、紙なのか口頭なのか、どういう形でお知らせをされているのか、そこも問題かと思えます。なので、具体的にはどのようなタイミングで、どのような方法で周知されているんですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今年度実施しました事業におきましては、相談支援事業所様のほうと連携いたしまして、チラシでの御案内をしていただいたりですとか、かいた版ネウボラのほうのひまわりプラザのほうへのチラシの設置、それから掲示等をさせていただきました。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）チラシについては何枚ぐらい印刷されて、何箇所ぐらいにどれほど、多分これ、参加された方もすごく良かったというふうに言われているんですよね。効果があるいい施策なんです。ただ、それが全然行き渡ってないというね、すごくもったいないことなんです。だからこそ、今、ちょっと突っ込んで聞いているんですけれども、これ、どれぐらいの枚数刷って、何箇所までどれぐらい見られたかという効果測定というのはされていますか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）チラシのほう、何枚作成して、どこまで配布というところは、すみません、把握はしてございませんけれども、今後の実施につきましては、ただいま御指摘いただきましたようなことを踏まえて、しっかりと周知に努めたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）これ、やりっ放しというのが本当、一番もったいないところです。定員が6名ですからね。6名の枠で5名しかいらっしやらなかったというのは、本当はもっともっとたくさん困っている方はいらっしやるんですよね。それを私が把握しているだけでも多く見られております。ですから、チラシを作られるのであれば、何枚作ってどれ

ぐらい配布できたのか、その中でしっかり渡っているのかについては、効果測定を今後ともしていただきたいと思いますので、是非よろしくお願いたします。再受講について受け入れる方向で検討してまいりますということなんですけども、例えば、再受講できませんということについては受講者について御連絡はされておりますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）御指摘の点も踏まえまして、検討をしてみたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ということは、していないということですよ、再受講については。今後しっかりしていただかないと、フォローアップ、再受講、これですね、まず一回一回をきちっと受けていただくということも大切なんですけれども、繰返して受講することによって定着したりとか、一回学んでもやっぱりよく分からなかったというふうになると、せっかくいいトレーニングを受けたとしても、失敗体験になってしまって、マイナスを与えてしまうわけなんです。ですから、やってもうまくできなかったんだけど、どうしたらいいですかねという、フォローアップの相談体制も必要だと思いますし、再受講できますよ、また、フォローアップ研修のやり方についても考えないといけないと思うんですけども、そういうことができますよということをお話しすることを、お伝えすることが大事だと思うんですけども、その辺はしっかりしていただけますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）議員、御指摘いただきましたことをしっかりと踏まえまして、事業の検討をしてみたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）フォローアップ研修についてなんですけども、他市町でもう既にフォローアップ研修していらっしゃるところがございます。フォローアップ研修については、集団でグループを対象にやっていたらいいところもあるんですけども、このフォローアップ研修について、今までしっかり調査研究されて実施を検討しようとしているのか、まだまだこれからなのか、そのあたりはどういった進捗状況でしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今後、しっかりと研究をしながら決めていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今回、来てくださった講師の先生もフォローアップ研修もされている先生ですから、そのあたり、御本人に聞いていただいて、今後していただけたらいいかなというふうに思っております。最後の5番目の相談体制についてなんですけども、さっき言ったような、実施しているところがございますがというところだったんですけど、ちょっと具体的に言うと、どこでどのようなフォローアップ相談をされているのかについて、もう少し御答弁をお願いします。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）町で実施しております発達支援の事業、どんぐり相談ですとかたんぽぽ教室、外来養育相談のほうで個別に養育のほうをつなげて実施をしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）どんぐり、たんぽぽさん等で、どういうふうに、前後ということなので、例えば、前であると、こういうものがありますが、どうですかみたいな周知のところにも入っていくと思いますし、終わった後については受けてみてどうだったですかとか、分からないことありませんかというような声掛けが必要なんですけども、そのようなことは実施されているんですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）実施いたしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）このやった後のアンケート等は取っておりますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）アンケートは取っておりません。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）アンケート、大切なことだと思いますので、先ほども申し上げたように、導入のところの周知、それから、やった後のまずアンケート、これ、重要になりますので、今後に対してね。このアンケート、そして、その後、やってみてどうでしたか、また困っていたら再受講もできますよ、フォローアップもできますよということで、せっかくいいペアレントトレーニングプログラムをやっておりますので、是非、それがしっかりいいものになるように、今後も努めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、巡回相談についてなんですけれども、まず巡回相談、今現在、保育所の

巡回相談として前期と後期2回されているということです。この巡回相談、厚生労働省のほうが出している事業としては、福祉・保健・医療・教育が連動してやっていくというところを目的としておりまして、保育所の巡回相談で得られた情報、そして様々な場所でネウボラの相談なんかで仕入れた情報、それが小学校、中学校等へ伝達されていくということが大事になっていくのかなというふうに思っているんですけども、その未就学から小学校にかかるところの巡回支援相談員の情報というものがどのように伝達されるようになっているのか、そのシステムはどうなっているのかについて御答弁をお願いします。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 保育所等巡回相談をした後に、町長答弁にもありますように、まずは年長児訪問をしまして、その年長児の様子を、教育委員会、小学校、特別支援学校と共有しております。それに併せまして、要保護児童対策協議会、虐待の会議ですけども、それにおきまして、児童のケースにおきましては、発達に課題を抱えている方も多いので、協議会の際には学校教育課のほうにも出席いただいて、情報の共有をしております。それに併せまして、幼保小連携教育推進協議会がございますので、その中では小学校1年生と年長児の様子を各教員や保育士が相互参加をしまして、それぞれの生活や一般的な、その年齢における発達過程を確認するとともに、個別のケースについてカンファレンスをしております。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（森山） 就学に関しましては、就学時健診のときに、保健師さんからいただいた面談での情報、それから、就学に関わって配慮を必要とする児童に対しては、教育支援委員会というものがございまして、保育士さんのほうにも参加していただき、あと特別支援のコーディネーター等、医師、そのメンバーで構成する教育支援委員会におきまして、就学の決定という形を取っておりますので、十分にいただいた情報を基に就学後も支援していけるような体制をつくっております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） 海田町はネウボラ、そして幼保小の連携のシステムがしっかりできている町だと思います。ただ、その情報がどういうふうに周知されていて活用されるかというところが大きな肝になってくるかなと思うんですけども、なかなか文書だけで送ったときに、実態が分からなかったりだとか、それについて連携が後々まで必要になると思

うんですけれども、そのような小学校に上がった後に、今までの保育園の様子もろもろについて、聞けるような体制づくりというのができているのでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）教育委員会とこども課のほうで共通認識の下、やはり情報伝達ということはしっかりさせていただいております。やはり、発達課題を持った子どもが集団適応の中で難しさを抱えていくということは、やはりありますので、保育所とか幼稚園の状況をもって、今の現状が2次的なものとして判断していけるような体制は現在取っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ありがとうございます。今のは、完全に発達障がい圏というふうに認識されている場合なんですけども、それ以外にこの巡回相談員さんの役割、様々あるんですけど、例えば発達障がいのグレーな子どもたち、それから、親から見てなかなか育てにくいお子さん、その中には親御さんが少し体調が悪い御家庭もあったりだとか、子どもさん自体に何らかの特性があったりということもあります。また、家庭状況が少し心配なお子さん、本当、いろいろな人を拾い上げていく重要な仕組みになっていくと思うんですけども、そのあたりのこの相談員の活用についてはどのように考えられているのか、現在、どのように進めていくのか御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）現在、保育所等巡回相談につきましては、まず園の保育士さんが気になるお子さんをリストアップしていただき、それで併せまして、保護者から受付票というのを出していただきまして、いろいろ項目当てはまるところ、心配なところを出していただいております。その中で巡回相談員による助言を希望するかしないかということ聞きまして、各園の保育士に対する助言であるとか、その保護者にある助言、面談等を実施しております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今のような状況をつくり出すのに、巡回相談員さん、2回、回るという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）2回、回っております。

○議長（桑原）玉川議員。

- 3番（玉川）これからもずっと2回だけにするのか、それとも、もう少し相談できる回数であるとか、範囲を広げるのか、今後についてはどのようにお考えでしょうか。
- 議長（桑原）こども課長。
- こども課長（新藤）巡回相談につきましては、今ところは春と秋の2回にしていますけども、今後の発達支援の児童の状況等を踏まえて検討してまいります。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）これは拡大とかの検討も視野に考えていただけるということでよろしいですか。
- 議長（桑原）教育次長。
- 教育次長（森山）年に2回のスクリーニングの中で、やはり、個別に対応が相談として必要なものというのを洗い出しをしていくというのがこの2回の目的となっております。そこから、教育相談という形で、就学に関しては、教育委員会のほうに別途保護者の方から連絡をいただいて、次は就学に関しての個別の相談を行っていくというのが現状でございます。やはり、年間50件程度、本町の学校教育課のほうでも保護者の方、別にいただいて、相談をさせていただいていると。やっぱり、スクリーニングをしていただいて、情報を共有して個別に当たっていくという作業がやはり大事だと思っておりますので、回数とともに中身の濃いとか深いとか、個別に関わった相談のほうを今後も続けていきたいというふうに考えております。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）今の2回のスクリーニングで、その後、小学校につながっていったところ、50件程度あるということだったんですけど、そこに対しては、例えばそのスクールカウンセラー、町の公認心理師等専門家の関わりというのは、実施されているところなんですか。
- 議長（桑原）教育次長。
- 教育次長（森山）面談に関しては教育委員会事務局、それから状況によっては保健師さんのほうでやっていただいて、やはり情報を、先ほども言いました、例えば教育支援委員会の中で専門家の方に見ていただいたり、所見としていただいたりということで、場面で面談を直接していただくということについては、現在は行っておりません。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）発達に関して、心の専門家が関わるということは大事なことだと思います

ので、今後につきましては心の専門家である公認心理師、臨床心理士等が相談に関わる
というような方向性はあるのでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）入学後につきましては、各家庭、子どものケースを情報共有して、配
置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから、特別支援学校の
コーディネーターが巡回をして、子どもの状況を見ながら知見をいただいたりというこ
とはしておりますので、入学後の対応、フォローアップというところを重点的に行って
いく予定としております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）この巡回支援相談の得られた情報については、スクールカウンセラーとか
スクールソーシャルワーカーに伝達する仕組みになっているのでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）なっております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）本当、先行してしっかり取り組んでいただいていると思いますので、今の
ところがしっかり充実して活用されるよう、また、そういう相談に行きやすい体制にし
ていただけますようお願いいたします。

次に、自治会・町内会についての再質問なんですけれども、現在、自治会アンケート
を行っていて、取りまとめの最中だということでございました。これはいつぐらいに取り
まとめ作業が済む予定なのか、その取りまとめのアンケートを用いて、どのような方
向にしていこうと考えているのか、御答弁をお願いします。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）アンケートなんですけども、本来であれば、1月中に単位
自治会から返答をもらって、2月中にまとめ、3月公表というところだったんですけど
も、ちょっと返信がなかなか集まらなくて、今、一件一件、自治会長さんをお願いをし
まして、返信を求めているところでございます。それでも、無回答のところにつきましては、
いったん打ち切らせていただいて、まとめをしようと思っております。3月中に
はまとめをしようと思っております。それをホームページ等で公表するんですけども、
いただいた意見の中で各課で情報共有しまして、いろんな自由記載で対応について改善
を求める意見も何件か見ましたけども、ありますので、改善するものはしていきたいと

いうふうを考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）アンケートのほうも多分回収率が悪いというのも、本当、自治会に対しての意識の脆弱化というところなんじゃないのかと思いますので、今、個別にそうやってお声掛けをしていただけているところが、また、この問題の活性材料にもなるかと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。アンケート以外に、自治会連合会の正副会長4人との懇談会というふうなことをされていて、防災、自治会の現状について意見交換を行ったということだったんですけど、これについての結果はどのように開示というんでしょうか、どのように取りまとめられて、どういうふうを活用されるか、それが出てこない、全く私たちも立ち入ることができないというんでしょうか、一緒に問題解決について考えることができません。これについては意見交換、どのような状況であったのかお話しできるようでしたら、ここで御答弁願いたいんですけども。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）今回、4人の正副会長と町長の懇談をしました。テーマについては、防災、自治会の現状という二つのテーマでお話をさせていただいたところでございます。いろんな意見が出ましたので、それを取りまとめまして、防災なら総務部長、それから、自治会の現状については私、企画部長で共有させていただきまして、今後の施策であるとか、自治会の困り事の対応とか、そういうのに生かしていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）この意見交換の内容について、執行部のほうでしっかり吟味されることは大事だと思いますが、現状を知っていただいて、これをどうするかというのは、町民全体の中で検討しないといけない課題ではないかなと思うんですね。自治会というのは住民それぞれが入って、作っている団体ですから、その現状を住民が知らないということは全然何もこれから進んでいかないことと同様ではないのかなと思いますが、これの開示についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）内容について、いろんな意見が出ましたので、そういった、議事録のようなものだとちょっと分かりにくいと思いますので、要点といいますか、そういったものはまとめておりますので、どういう形かはあれなんですけども、単位自治

会にバックするのか、もう一度自治会連合会にバックするのか、その辺については検討させていただければというふうに思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）そこについては、やっぱり何らかの方法でバックしていただかないと、話し合っただけというだけでは全く意味がないと思います。そこについてはどのような時期にどういうふうに公表するのか、そこについて検討していただいて、今すぐこうしますということとは言えないかと思いますので、そこはしっかり検討していただいて、今後また聞きますので、開示していただけますようお願いいたします。配布問題等、この自治会問題については、一つは加入率の低下、若い世代が増えてきていますので、特にいろいろな活動が負担になっているというところはこの海田町のみならず全国的な課題になっているところは御存じのとおりかと思います。ここについて、やっぱりしっかりやっていく上で、何が住民さんにとっての負担になっているかというところの現状を把握することは大事かなというふうに思います。例えば、自治会連合会の会長さんたちが全て把握しているわけではないと思うんですね。特に、加入したくないなと思っている若い世代、そのあたりのお話を聞かないといけないかと思いますので、一番最後に検討会の設置をしていただけるというような御答弁もございました。この配布のことだけではなくて、ここも審議を進めていただく必要があるというふうに書いていただいていますので、そこも進めていただきながら、是非若い世代、入りたくないと思っていられる世代の方々も含めて、この自治会・町内会等がなぜ必要なのかも含めて周知いただくとともに、検討会、どういうふうにしたらいいのかというところを進めていかないといけないのかなと思います。この検討会の設置についてはいつ頃どういうふうな募集の上でやっていくというふうにお考えですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）町長答弁におきましては、広報等の配布の手段を大幅に変更する、そういった代替りの情報伝達を検討する場合にはという前段がございます。町長答弁では、町長答弁をもう一度読ませていただきますけれども、広報等の配布の手法を大幅に変更し、代替りの情報伝達方法を検討する場合には、議員御提案の若い世代も含め、多様な人材が参加した検討会の設置について検討してまいりますというふうに御答弁をしております。議員の質問が広報の配布物の負担というところに、主語がなっておりますので、広報の配布物、例えば、電子化をして広報物をそもそもなくすである

とか、大きな変換をするときには、いろんな世代、若い世代ではなくて、情報弱者とかそういう方を交えた検討会が必要であるというところで御答弁させていただきましたものでございまして、一般的な自治会の問題を検討する度にすぐに検討会を設置すると、そういった趣旨のものではございません。ある一つの課題において、大きな変化が起きた場合にはする必要があるという趣旨で御答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）この検討会、若い人たちの検討会というのは配布物の手法のみならず、私はここに書いてあるのは、何が負担かということについて考えないといけませんよという、自治会の負担となっているところの見直しが必要というところでお話をしておりまして、どこを取って広報のみとされたのか分からないんですけども、私、広報のみのことを言っているわけじゃないというのは、通告書見て分かりませんか。丸投げをして自治会等の負担になっている。これ、配布物の依頼などですよね。これを取って、配布物のことだけというのはおかしいんじゃないのかなと思いますよ。これは若い人たちが何が負担になっていて、どうしてこの自治会に入りたくない。やっぱり負担増というところは非常に聞こえてくる場所ですし、これは全国の調査見てもそうですよね、皆さん、御理解されているでしょう。にもかかわらず、広報だけに、だから、やらないということですか、これ。どういうことですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）答弁、すいません、ちょっとこちらのほうの受け取りが少し議員の趣旨と異なるところがあったかと思いますが、議員、今、御心配されているのは、今後の地域コミュニティの在り方というところかと思いますが。その地域コミュニティという観点で言いますと、議員、御提案のように、幅広い世代の方々がどういった形で地域コミュニティに参画していくかといったところかと思いますが。そうなると、自治会を通じたその若い方の加入なのか、また別の組織としての地域コミュニティなのかといった幅広い検討が必要になってくるんだろうと思います。そういった今後の地域コミュニティについて、今は現状ある自治会を、例えば負担軽減をするとか、どういった形で続けていくことが可能なのかというのを議論しておりますので、そこはまずは自治会さんと協議をしながら進めていきたいと考えておりますけども、地域コミュニティという議論を続ける中で、若い人の自治会以外の組織であるとかそういった検討も必要ということも想定をする必要があろうかと思いますが。そうなったときには、直接、幅広い世代の方々

の御意見を伺いながら、海田町に合った地域コミュニティの在り方そういったものは検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ありがとうございます。私がまさに今回お話ししたいところ、地域コミュニティの在り方について、その中に総務省も、コミュニティの在り方の中に自治会等が入っておりますよね。海田は自治会等以外の地域コミュニティを今後検討しているということによろしいんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）海田町におきましては、やはりこれまで自治会活動が活発に行われてきたという現状があるかと思えます。全世帯を網羅するという上では、自治会の協力というのは非常にありがたいし、確実だろうというふうに思っております。ですので、何とかこの自治会さんにその活動を続けていただける方法というのが望ましいかとは思いますが、全国的に見ても、その地縁によるつながりだけで地域コミュニティが今後も継続できるかという、それが厳しいということは視野に入れておく必要があるとは思っております。ですが、海田町としては、できれば自治会さんの協力も得ながらやっていくのが、今は望ましいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今の答弁でいくと、やっぱり海田町は地域コミュニティ、総務省が言っている地域コミュニティの在り方の中に自治会がありますよね。その自治会の体制の中で、今後、特に防災のお話が出てきますけれども、共助というところがこの自治会にかかってくると思うんですけども、そこが脆弱化しているところが一番の問題かなと思っております。じゃ、これについては今、最初の先ほどの御答弁でいったら、新たな地域コミュニティを設けて、そちらでやっていくのかなというふうに感じたんですけども、もう一度、お話の中では、やはり自治会の中で地域コミュニティの一環としての自治会の中で、そこは検討していくというふうに捉えましたが、だとすれば、若い人たちも含めた検討会の設置というのは必要なんじゃないですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）基本的には自治会さんと議論をしながら、その在り方について考えていきたいと思っております。要するに、自治会以外の組織というのではなく、自治会をどのように活性化といいますか、続けていける体制を自治会の皆さんと今話をしている

ところでございます。その中で本日御提案いただきました、その若い方にどのように入っていただくとかというのは、それらも含めて自治会さんと一緒に考えていきたいと思っています。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今、現在、自治会の会長をされていらっしゃる方は、自治会の会長に頑張ってくださっている方なんです。逆に言うと、できている方々なんです。今問題になっているのは、それが難しいとって役員にならない、なりたくないと思っている、だからこそ、加入したくないと思っている、そういう人たちが増えているところが問題なんです。だから、できている方、頑張ってくださっている方のお知恵を借りても、それ以上のことって出てこないんじゃないですか。だからこそ、まだ、未加入であったり、加入してても役員にはなれないよと思っている人たちに向けて、その問題点であったりだとか要望とかを聞かないと、この問題、解決しないんじゃないのかと思います。どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会長さんにおいても、現在でもお勤めをしながら自治会長をやられるといった方も増えてきております。そうした中で役場と自治会との連絡、情報交換というか、その場についてもこれまでのままでいいのか、例えば、少し時間を変えるとか、そういった配慮をすべきなのかといったようなことは自治会の皆さんとも協議をしながら取り組んでいるところでございます。なので、もちろん、若い方に自治会に加入していただくということが理想ではありますが、そういった取組についても、自治会さんと協議をしながら、やり方については考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ちょっとすれ違いの答弁になってしまうので、ここはお願いしておきますが、この問題、本当に喫緊に対応しないと、自治会機能が低下するのみではなく、自治会をやめたいと言っている団体も多く聞こえてきております。この問題、続けて私、やっていきますので、今のお話だと、今ある、できている自治会の人たちに話を聞いてどうこう、そうじゃなくて、そうできなくなっている人たちの声を拾い集めてどうできるかという話をしていけないといけないんです。そこについてはこれからもどんどん質問をさせていただきますので、今後も早急に考えていただけるようお願いできますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今後の自治会の在り方については、引き続き検討が必要なことだと認識しておりますので、引き続き考えてまいりたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）それではここ、しっかりやっていただく、もうこれをずっとやっていっても、今すぐに回答が出る問題じゃございませんので、しっかり考えていただきまして、これからもずっと引き続き質問させていただきますので、少しずつでも進んでいるというところを見せていただけるようよろしくお願いいたします。これで質問終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は入替え後。

~~~~~○~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。10番、宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。まず、食用廃油の回収についてを質問します。かつて、海田町は公衆衛生推進協議会を通じて、家庭からの廃油を取集し、石けんの材料としてリサイクルしていました。どんな理由で取集しなくなったのかは記憶にございませんが、現在、次世代の航空燃料と呼ばれるサフが必要になってきております。航空機はほかの交通機関に比べて二酸化炭素の排出が多いとされています。そのため、廃油から生成されるサフを使用して、二酸化炭素の排出を軽減させようとしています。欧州では既にサフの使用を義務づけている国があり、国内においてもサフ生成の工場が生まれるようになってきております。そうした中、家庭においては廃油の処理に固形化して処分しているケースが多いですが、これを再利用することができれば、ごみの減量やリサイクルにも貢献できるものと思われれます。町でも廃油の回収を考える必要があるのではないのでしょうか。

次に、財産管理についてお聞きします。毎年決算に資産状況を報告されています。しかしながら、実際の現状と登記が一致しているケースが少ないのが現状でございます。どのような整理を行い、また現場での管理はどのようにこれを行っているのでしょうか。また、未登記で財産を取得しているケースはありませんか。なければよろしいんですが。特に未登記道路の整備についてはどのような今現状になっているのかお聞きするもの

でございます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。

まず、食用廃油の回収についての御質問でございますが、現在、大部分の食用廃油は紙や布に吸わせるか、固めて可燃ごみとして出させていただいております。可燃ごみは焼却場で燃やすことで焼却場の電力として再利用されておりますが、今後は地球温暖化対策の観点から、より効果的な再利用方法について検討をしていく必要があると考えております。また、住民の皆様には家庭で処理する際には、負担がかかることや回収方法などの課題もございますので、次世代航空機燃料供給に対する今後の社会的要請を踏まえ、食用廃油回収体制の再構築について調査研究をしております。

次に、財産管理についての質問でございますが、現状と登記簿が一致しない財産についてはございますが、その対応に当たりましては、まずは財産調書に財産ごとの用途と実測数量と公簿数量を明記し、数量に相違がある場合には、その理由を付して実態の整理をしているところでございます。現状と登録簿との不一致の解消に向けては、一朝一夕に解決できない部分もございますが、少しずつでも改善が図られるよう、当該財産の売買や形状変更等の機会を捉えるなどして、境界立会を踏まえた正確な実測数量に基づく登記手続等に取り組んでいるところでございます。また、現場においては、管理する財産についてその財産の使用状況は適正であるか、境界は不明になっていないかといった事項等に注意しながら、適宜、現地確認を行うなど、その適正な管理に努めているところでございます。次に、未登記で財産を取得しているケースについてはございます。特に道路内に未登記道路がある場合は境界立会等の際に所有者から承諾を得たものから、所有権を町に登録変更をしております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）まず、廃油の問題についてですけれども、特にヨーロッパが厳しいんですが、30パーセントサフを使わないと航空乗り入れができなくなるのが近いうち、近い将来やってまいります。そのためにヨーロッパでは、今どこだったか覚えていませんけれども、年間150万トンのサフを作成する工場、もう既に造られております。近い将来、2025年だったか、これを230万トンに上げるという、既に工場も稼働始まっておるところです。日本においても、たしか日本も航空機の約10パーセントをサフに切り替えないといけないという、政府指針を出しているとお聞きしております。そうした中で、日本では10

万トクラスの工場が最近できるように、設置するという事で、始動というか、実際に動いております。そうした中、廃油そのものが、今もう業務用の廃油についてはほとんどリサイクルされている状況がございます。新たなサフのための廃油を集めようとすると、業務用から引っ張ってくるとお互いが取り合いになってしまって、結果的に確保できない状況になるのではないのかというふうな感じが私がいたしましたので、この、一番捨てられている可能性が高い家庭用の廃油を取集してはどうかというのが提案でございます。かつて、海田町ではこの廃油の、家庭用の廃油を月に1回だったと思いますけども、集めてやっておりました。何でやめたか分かりませんが、集まらなかったというのが主な原因じゃないかなと、それは1か所に集めなきゃ、持って行って缶に入れないと回収できないという問題があったんだと、確か、うっすらですが、記憶しております。そこで、これ、ちょっと私のほうが、逆にスーパーなどを使って、要はトレイを今スーパーなんかは回収しております。そういうやり方にすれば可能ではないかと思っております。それについてどう思われるか御回答をお願いいたします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）県外等の自治体でそういったスーパーなどの店舗で回収している事例があることは承知しております。海田町でもどのような回収方法にしていくかというのは、町長答弁にもありましたが、住民の方の負担増にもつながることもありますので、調査研究して検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）確かにスーパーでやられているのと、もう一つ、県外の宅配業者、要するにスーパーの宅配業者が、食用油を申し込まれたら容器を一緒に付けて渡す、こういう方法が実際にやられているところがあります。町が直接廃油するのではなくて、そういうところを使う。町が負担するのはそういう容器を貸すか、そういう方法もあると思います。この辺も踏まえて、これは今すぐ、今日、明日やれって言っても、できるものではないですし、ゆっくり検討する必要があると思います。これについてはしっかりとゆっくりと、あまり時間かけるだけの余裕はないと思いますけれども、しっかりと研究していただきたい、これが一つの思いでございますので、しっかりとやってください。

それから、財産管理の問題でございます。この中で町長の答弁の中に、一朝一夕には解決できない部分もございますが、これ事実、そのとおりだと思います。それについては否定をいたしません。しかし、今、国調、海田町やっているはずですが、国調は、今、

一般の部分を作るんじゃなくて、町有財産をやるというふうに執行部から説明あったんですが、それに間違いないでしょうか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）地籍調査事業につきましては、御指摘のとおり、過去、町有財産との官民境界というところで中心に進めていたところでございますが、昨年度からある程度一部変わりました、今は街区調査という形で、街区ごとの外周の境界確定を進めているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）10年ちょっと前ぐらいかな、この国調が始まったときに、当時の財政課長の答弁では、同じような質問をしたとき、国調に合わせて町の財産を整理してまいりますという答弁があったんですが、それはそのときになされたんですか。今までこの10年近くやられていると思うんですが、そのときに併せて登記を変更してきちんとした登記を整えてまいりますという答弁がございましたけども、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）国土調査における地籍調査事業について、本町においては平成24年度から事業着手しておりますが、そのときは、先ほど答弁したとおり、官民境界等先行調査業務という形で進めております。その場合、辺での境界確定ということで登記までには至ってないところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）すいません、僕、ちょっと勘違いしてました。平成20年度に始まった、確かにそのとおりでございます、国調が始まったのは。ただ、私が議員になってから一度、この問題について取り上げさせていただいたときに、当時の財政課長はその国調に合わせてきちんと整理をさせていただきます、整理をそれに合わせてさせていただきますと答弁されたんですが、それについて実際にやられているんですか、やられていないんですか。やられてないならやられてない、答弁と違うことをしましたとおっしゃってください。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）平成24年度から官民境界等先行調査業務を進めているところでございますが、先ほど申したとおり、登記というところまでについては至ってないところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）ということは、当時、この議場で一般質問で私が聞いたことに対して、全く無視されたと理解しますが、よろしいですね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）その当時の質疑応答いうところでは、今の時点でちょっと確認できませんので、そのとおり履行されたかどうかということについては今この場では答弁いたしかねます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それ以上は言いませんが、そのときにきちんとそういうふうな約束をされたのは、たとえ、1筆でもいい、2筆でもそれは整理すべき案件じゃないんですかね。それと、境界立会を踏まえた正確な実測測量に基づく登記手続に取り組んでいる、ということは、この町長答弁が違うということですね。実際、ここに書かれているのは境界立会を踏まえた正確な実測、基づく手続き等取り組んでますということは、やったんならやったで登記すべきですよ。でも、あなたは今やっていませんと言いましたね。だから、どこが違う、この答弁と、今、実際の、実答弁が違うんですね。そう理解していいんですね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）官民境界等先行調査業務においては、辺での調査というところで登記には至ってないところがございますが、この町長答弁においては、当該財産の売買や形状変更等の機会を捉えるなどしていうところで、財産の売買、あるいは寄附での受納とかいうところの機会を捉えまして、その際には正確な境界立会、全辺の測量の下、登記をしているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）じゃ、売買等に絡むということでしたら、今回、新庁舎を建てる、それについてはきちんと測量して、登記と違うんであればきちんと登記変更したんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません、今、承知しておりません。確認をさせていただければと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）承知しとるしとらんじゃない、町長、こうやって答弁しとるじゃない。

売買があったんでしょう。当然、土地が、買った面積と実測面積があったところは絶対に調査すべき案件ですよ。あなた方はそれをしないで用地を買ったんですか。もしその面積が違うんなら、面積が違うような格好で登記を行うべき案件ですよ。ということは、ここにされている、売買どおりきちんとやっていますよというのは、これは全然違う、ここで答弁されたことと全く違う事実となりますが、そのとおりですね。そういうふうにおっしゃいましたよね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新庁舎の敷地のことについて、すいません、やったかやってないか、私が承知をしておりませんので、それは確認をさせていただきたいと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）ちょっと待ってください。これ、確認の問題じゃないでしょう。お金を出したんですよ。あなたは、例えば家を買うときに、この家、本当に自分のものになるんかどうか、本当にこの家が建っているかどうかチェックしないんですか。そんなものに、我々議会に対して平気で黙って契約して、事前チェックもしないでやったんですか。それはないでしょう。やっちゃいけないことでしょう。町民の大事な税金ですよ。それならば、境界、どこにありますか。それから、実際に実測面積が幾らなのか公簿面積が幾らなのか。これは公簿面積を変えろとは言いませんよ。その実績が、差があるかどうか、それも分からずに、そりゃ、企画部長はあれじゃないんですか、そういうもの財産取得するときには決裁するんじゃないんですか。決裁しないんですか、あなたは。おかしいでしょう。ここにそう書いとるんでしょ。こういう答弁、町長がされたわけでしょう。副町長、事務方のトップとして、本来はこれきちっとやるべき案件ですよ。やってなきゃおかしいですよ。それについてどうですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）申し訳ありません。用地の取得に際して、必要な手続きは行われていると思っておりますが、すいません、私が登記のことについて、責任を持って答弁ができるだけの記憶を持っておりませんので、そこにつきましては書類のほうを確認させていただいた上で答弁をさせていただければと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）いや、そんな問題じゃないでしょう。当たり前の話でしょう。まあ、いいわ、これ以上言っても、分からん分からんと言うんでしょから、それはそれで結構

です。それ以上言いませんが、本来であればこれは前の定期監査でも指摘があった案件だと思います。僕が職員時代にあった話ですが、できる限り、町有財産、公簿と実測面積を一致させるようにという指摘を、大方20年近く前だったと思いますけども、ある監査委員のときにその指摘をされています。その後、何も動いてないんです。その辺はきちんと、それから、用地を取得するときには本当にそれが現地に合っているのかどうか、実際にお金を払う面積に該当しておるんかどうか、これは普通に当然として、契約をするのに当然やらなきゃならないことですから、その辺は後ればせながらもしっかりやって報告はしてください。これは大事なことですよ。それから、未登記道路の件ですが、今、未登記道路はないんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）数はかなりありますので、把握しておりませんが、ございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）数はどのくらいあるか分かりませんというて、概算も分かんないんですか。

確か、これは私の入る前ですが、議会答弁の中で一時期2,000筆近くあったのが500筆ぐらいまで減ったという話は、議会で、確か一般質問に対して答弁されていますが、その後全く把握されてないんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）申し訳ございません。現在、総数等について把握はしておりません。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）その当時、その数字を出された根拠になるものは全く資料が残ってないんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）すいません、資料の存在を私が把握しておりませんので、あるかないかということは分かりかねるところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）一時期、路線ごとに多分未登記道路を整理してきたはずなので、私はそんなに残っていないんじゃないかとは思っております。だから、路線ごとに全部整理して、順番に整理したという記憶があるので、あまり残っていないような気がするんですが。もし残っておるんなら早く進めていただきたい。で、逆のケースはないんですか。逆のケース。今、確かに未登記として、道路としていただいて、道路として使用しとるけど

登記が済んでないというのは、これは過去の経緯、特に戦後の道路を広げるときに、おい、ちょっと出せや、広げてよというて終わっとるケースが結構あったと、これは僕認識していますが、逆のケース。道路として出さなきゃ駄目だから、道路出しんさい、登記された、道路にしてないケースあるかどうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）道路として寄附をいただいたけども、道路としての管理ができてない部分があるんじゃないかという質問としてお答えさせていただきますと、こちらのほう、全て把握しておりませんが、ございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それは逆にまずいんじゃないんですか。道路としてもらって個人私有地として使わせる問題、これは財産管理がなってないということじゃないですか。当然、そういう土地について、ましてや、本人さんが地権者のほうからその土地を道路に、本来、寄附したんだから道路にしてくれいうても町はしないと言っていますよね。おかしいんじゃないんですか。道路指定されてないから認定されてない、だから、そこはやる必要ない、そういうふうに回答されていますが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）個別具体を申し上げることはできないので、先ほどの件としてお答えさせていただきます。そういった件がございまして、確かに現地の境界立会等をしたところ、個人さんが占有されている部分がございまして。こちらにつきましては、現在、いろいろな協議を進めさせていただいて整理を進めているところでございまして、その他の全町の中でそういった同じようなケースがあるかどうか把握しておりませんので、今は、議員さんおっしゃるところとして、答えさせていただきますと整理をしている最中でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）整備されている最中ということは、早い時期に本来の趣旨、目的に合った状態に戻されるというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）その方向に向けて進んでおりますが、まだ、境界について立会したところがございますので、今後、そのように進めていきたいと考えてます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）たまたま今お話をしているところが同じ箇所だろうと思いますが、だから、そういうものがないように、財産管理というのはもらったものはきちんと登記していく、企画部長、きちんとやる、それは必ずやっていきたいし、ほかにもしあったらいけないので、その辺については早い調査をされて、早急に本来のあるべき姿に戻すようにしてくださいね。それから、これ、一番大きな問題。財産を取得して大幅に占用しとるのに、それも買収してるのに、全く登記をされてない土地はないですね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）そういったところもございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それじゃ、そういうところがあるということは、それについては御存じで、いつその事実を知ったんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）平成31年の4月15日に、宗像議員さんから、海田南小のグラウンドに他人名義の土地があって地域の方から購入をしているが所有権登記が行われていないという情報をいただきまして、そのときの資料を整理した経緯がございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）私の名前を出す必要があったんですか。その後、平成31年というともう既に三、四年経っていますけども、その間何かされましたか。例えば、ちょっと難しいから司法書士のほうにこういうことを整理していただだけませんかとか、そういうことは整理されましたか。何かされましたか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）そのときの書類、これまで取り組まれた項目等は調査はいたしました。その後、具体的な対策については行っておりません。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）先ほど、未登記道路の問題と一緒に、これも大事な案件ですよ。さっきの新庁舎の土地を取得した案件についても。なぜ動こうとしないんですか。一生懸命やった結果できないことと何にもしないのは違うんじゃないんですか。どうですか。一生懸命やった結果で難しいです、時間かかります、結果できないという問題が出てくるかもしれませんけども、その問題と、あっ、ありました、はい、終わりですという問題とどういう差があるんですか。教えてください。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）もちろん、そういう解決に向けた取組を、すいません、解決に向けた取組が重要であると認識をしております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それならば、これ、極端なことを言うと、明日からでも始めるというふうに理解していいんですね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）当該土地の購入の契約書にも現時点で登記は困難であるというふうに明記をされております。そのときの経緯を見ますと、関係者の方々の数が多くて、その登記に何十年かかるか分からないといったような、そのときの記録も残っております。こうした土地を解消するためにどういった手だてがあるのか、こういったところは調査研究のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）こういうケースははっきり言うて、瀬野の、駅のところにある大きな団地でも2か所ぐらいありました。ある司法書士さんがやられたんですが、ある司法書士さんが約8年かかって片づけたそうです。当然、海田町でやろうとしますと、最低限それだけかかると思います。でも、一歩前に足を出さん限りについては、絶対解決できない問題ですよ。なぜその一歩を出そうと、今から調査研究、調査研究じゃなくて、まず、少なくともこれだけでもやってみようという、まず前へ出すことが大事なんじゃないんですか。それすらしようとしな。だから、明日からでも一生懸命ちょっとでも前に進もうと思いますいうて、やるんかどうか聞いたんですよ。難しいと聞いたんじゃないですよ。ということは、もう今の状態でやる気ないというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）どういった手法が可能かは、ちょっと今現時点で分かりませんが、解決に向けてできるところから取り組んでまいりたいと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）はっきり言うて、考えたってできるわけないです。もう業者に、はっきり言って専門の人に頼むしかありません。頼めばいいじゃないですか。頼みますと、一言言えば済む話じゃないですか。あなた方職員でできる、多分、今、職員じゃできんはず

です。だから、業者に発注します。副町長、町長に聞いても町長はどうせ答弁せんでしょうから、事務方のトップとしてこういう業務に対してきちんと前に進める考えはあるんですか。事務方のトップの方に、こういうことに関してきちんと指示を出しますということが言えますか、言えませんか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（今岡）申し訳ありませんが、私のほうも現状、まだ全てを把握できておりませんので、そういった部分、もう一度全体を把握させていただいて、その中でとり得ること、これ全く何もしないということではありませんが、何かできることがないかというところはしっかりと考えさせていただきたいと思います。まずは事実確認、詳細の内容の調査というところをさせていただきたいと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）分かりましたが、少なくとも次の定例会までにはある程度の動きが見えるように、きちんとしておいていただきたいと思います。終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をいたし明日。再開は。

（「議長」とよぶ者あり）

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。先ほど、宗像さんが言われた登記の問題、これは大変重要ですので、休憩が終わって始まったらすぐ報告をしてもらいたいと思いますが、議長、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）ありがとうございます。私も休憩後にはその話をしようと思いましたが、それを言っておきます。よろしく願いします。よろしいですか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）新庁舎の登記のことでよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）動議でそれをお願いします。

○議長（桑原）はい、分かりました。庁舎の関係ですよね。先ほど、宗像さんが言われた。宗像議員。

○10番（宗像）もう一つの問題については多分回答のしようがないと思いますので、少なくとも新庁舎の問題についてはきちんとされているかどうか、一遍、答弁を求めた上で、後は議長裁量に任せたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（桑原）庁舎の問題です。はいどうぞ。

○企画部長（鶴岡）新庁舎の登記につきましては、休憩後、あるかないか答弁できるように調査してまいります。答弁させていただきます。

○議長（桑原）あと、全協でするかどうかいということも、また我々考えてやりますので、よろしいですか。

○企画部長（鶴岡）はい。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 57 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回は、宗像議員の一般質問に対し、十分な答弁ができる準備ができておらず、議員の皆様方に大変御迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。新庁舎建設用地の登記につきましては、平成25年4月1日付けで県において、実測値に変更されており、令和元年12月13日に土地の代金を支払った後に、県においては所有権移転の手続きがされております。以上でございます。

○議長（桑原）以上で、執行部の説明を終わります。それでは、引き続き一般質問を続行します。14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず障がい者の福祉タクシー券のことについてお尋ねをいたします。障がいを持つ人の社会参加や病院等の通院のための助成にタクシー券が発給されておりますが、実際、利用がその人個々に十分活用されていないのではないか、そういうことで、まずその利用の度合いがどのくらいなのかお尋ねをいたします。私の意見としては、それなりの利用をしている方もあると思えば、全く利用されていない方もあるのではないかと思います。中には、障がい者1級といえども、自分で車の運転ができたり、その病気、その箇所によって程度もいろいろ違ったり、自分で車を運転したり、家族の運転、送迎によったりいうことで、タクシー券の利用度が下がる人も相当おられるのではないかと思います。そこで、今言いましたように、車の利用や個人による運転の方などのために、タクシー券に代わる何か助成するものがないか。例えば、ガソリン券のようなものとか、それに代わるものがないかということであります。

次に、コロナについてお尋ねをいたしますが、新型コロナが5月8日頃に5類の病気、

すなわちインフルエンザ同等、同じような扱いになるようであります。しかしながら、予防接種だけは引き続き公費とし、任意の接種とするということでもあります。基本方針が定まっているようではありますが、その任意の接種ということで、どのように個人にPRをしていくのか、町としてどういう手法で住民サービスということから周知をするのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。以上であります。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）前田議員の質問に答弁いたします。

まず、障がい者の福祉タクシー券についての質問でございますが、福祉タクシー券を交付した方の利用割合については、この数年では30から40パーセントでございました。来年度、次期海田町障がい福祉計画の策定を進める中で、アンケート調査などにより、ニーズ把握を行い、障がい者の外出支援を促進するという観点から、燃料助成を行っている自治体の事例を調査研究してまいります。

続きまして、コロナに対しての質問でございますが、ワクチン接種については、今後、国の動向を注視し、接種についての詳細が示された後には、迅速かつ適切に対応をしてまいります。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）まず、タクシー券のことで、非常にすばらしい答弁をもらっておりますが、今、町長答弁にありましたように、利用度が非常に低いんじゃないか、三、四割だと、こういうことではありますが、その中でまたアンケート調査、今年度、このニーズ把握を行って、何かを考える。非常にすばらしいと思うんですが、このタクシー券が、何でもこういうことを言うかいうと、例えば、同じ1級の障がい者、心臓ペースメーカー、あるいはその他腎障がいということでありながら、自分で運転したり、歩ける方もある。ペースメーカーを入れておりながら自分で車を運転したり、歩ける。せっかくタクシー券をもらいながらその利用は全くない。自分で車を運転して通院するとか、あるいは何かいろんなことにマイカーを使うと、こういうことがあるので、それはどういうニーズがあるか、今調査するという事だから、それ以上のことは言えませんが、早い時期にそういう希望調査をして、一種のお願いにはなるんですが、例えば、そういう、私が今言いましたようなガソリン券、あるいは場合によってはちょっと逸脱をするかもわかりませんが、そういうガソリン券のようなもの、例えばそのまま単純計算しますと、詳しいことは分かりませんが、タクシー券の初乗りだと、今、約560円か、ちょっと知り

ませんがね、井計算ですが、それを例えば月4枚、約48枚、それぐらいもらうと、560円だと、二万五、六千円、七千円ぐらいになるかな。それを例えば、現金支給というのがあるのかどうか、そこらを含めて、広くそういう利用者ニーズというのか、町民ニーズという、ちょっと、その辺について逸脱するかもわからんのですが、例えば今のような券じゃなくして、そういう現金給付というのものもあるか、検討できるかどうか、ちょっとこの辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）社会参加の促進の観点から、他の自治体においても市町独自の事業として様々に実施をされている状況がございますので、そういったところを調査研究してまいりまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）検討ということだから、ついでに聞いてみたいと思うんですが、それ以上のことは言いませんが、例えば、このタクシー券、1級だから支給します、2級だから支給します。これ、どういうランクで、こう出しとるんか、ちょっと何人か聞いたところでは、障がい者でありながら、級がありますから、その辺がわからんので、どういう範囲のところで支給されとるんか、ちょっとこの辺を聞いてみたいと思います。お願いします。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）療育手帳でございましたら④、Aと記載されている方、精神障がい者保健福祉手帳の障がいの程度が1級または2級と記載されている方、それから、身体障がい者手帳につきましては1級、2級の手帳をお持ちの方が、障がいの種別によって細かく分かれております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）あんまり詳しく言うてもしょうがないが、どうも1、2級の障がい者ということに限定されるようではあります。それはそれでいいんですが、極力、何が言いたいかというと、広い障がい者に支給できるようにならないかなという、一種の願いをして、この件は終わろうかと思えます。

次に、この二つ目のコロナですが、何回か過去コロナの件で出しておりますが、私が質問書を書いた頃はいつもまん延、質問の本番になると不思議と空気が抜けたような下火になって、今回もまさにそのとおりで、ようけ言うことはないんですけど、これ、ち

よつとよそで、脱線した話かも知れませんが、個人になると治療費が約9万5,000円から10万ぐらいかかるというんよね。それで、PCR検査か何かいうと、これだけが約1,300円、コロナに感染して医者にかかるると四千四、五百円ぐらいかかると。これ、通告は出してないんじゃないけど、この辺について何かね、やっぱり助成が出るか。今、障がい者の助成、タクシー券ということで言いましたので、ちょっと脱線かも知れませんが、それについて病院代が10万円近くもかかる、そういうPCRだけが千四、五百円かかる。コロナにかかるると、1回の診察が4,500円ぐらいかかるということ。こういうところも含めて考えておるか、まだ国の指針がはっきりしてないので、本町も何も考えとらんということなのか、その辺がお聞きできるのかどうか、尋ねてみたいと思います。

○議長（桑原） 通告外なので、可能な限り答弁してください。保健センター所長。

○保健センター所長（森原） コロナの関係につきましては、ワクチン接種も含めて国の動向をしっかりと注視して、町として迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

○14番（前田） 終わります。

○議長（桑原） これにて一般質問を終結します。暫時休憩をします。13時25分再開です。

~~~~~○~~~~~

午後1時13分 休憩

午後1時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、皆様に審議日程についての確認をしておきたいと思います。日程第2から日程第11に至る各議案については、新年度予算に関する条例案及び予算案でございます。各案件については日程順に執行部より説明を受け、予算審査特別委員会に付託する予定でございますので、御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田） 第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。令和5年度の国民健康保険事業費納付金の財源を適切に確保するため、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原） 税務課長。

○税務課長（松井） それでは、第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書11ページをご覧ください。資料につきましては、資料16の海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要、資料17の海田町国民健康保険税条例新旧対照表をお願いします。説明につきましては、資料16の条例の概要で行います。

改正内容については、国民健康保険税の税率の改正でございます。令和5年度の国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率を踏まえ、町独自の激減緩和措置を行った上で、事業費納付金の財源を適切に確保するため税率を改正するものでございます。中段の表は現行の税率で、2列目に基礎課税額分、3列目に後期高齢者支援金等課税額分、4列目に介護納付金課税額分を、また2行目の所得割率から下に資産割率、均等割額、平等割額、特定世帯の平等割額、及び特定継続世帯の平等割額の税率を記載しております。下段の表は今回提案させていただきます県及び町の激減緩和措置を適用した改正後の保険税率を記載しております。2ページをお願いします。こちらの表は県の激減緩和措置が適用された市町村標準保険料率を記載しております。施行期日については令和5年4月1日でございます。以上で、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要の説明を終わります。

○議長（桑原） 以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、第11号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田） 第11号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産一時金の額を決定するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原） 住民課長。

○住民課長（近森） それでは、第11号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の14ページをお開きください。併せて、資料18、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要及び資料19、海田町国民健康保険条例新旧対照表をお願いいたします。内容につきましては、資料18、条例の概要で御説明いたします。

まず1の改正の趣旨でございますが、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改定するものでございます。次に、2の改正内容は、出産育児一時金の額でございまして、その下の改正前、改正後のところを御覧ください。出産育児一時金には本来分と産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合に支給される加算額がございまして、この度の改正は本来分の金額を8万円増額し、改正前の支給総額42万円を、改正後50万円とするものでございます。なお、増額改定に伴う出産者本人による掛金の支払いはございません。施行期日は令和5年4月1日でございます。

経過措置としまして、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については従前の例によるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、第12号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第12号議案、海田町乳幼児医療等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、通院医療費助成の対象を中学3年生まで拡大するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）それでは、第12号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の15ページをお願いいたします。併せて、資料20の条例の概要及び資料21の新旧対照表をお願いいたします。説明につきましては、資料20の条例の概要で御説明いたします。

改正の目的は、乳幼児等の通院医療費助成の対象を拡大し、子育て支援策を拡充することにより、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するものでございます。次に、改正する内容は、通院医療費の助成対象を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大するものでございます。入院医療費の助成対象、一部負担金及び所得制限限度額は現行どおりといたします。施行期日は令和6年4月1日。なお、助成のために必要な事務は公布の日から行うものでございます。事業実施までのスケジュールといたしましては、令和5年度当初から国保連、安芸地区医師会等との協議、医療機関への周

知を行ってまいります。また、対象者拡大のための電算システムの改修や対象者への周知を広報、ホームページ等で行い、10月初旬には拡大対象者に申請書を送付いたします。受け付けた申請書の審査を行った後、12月末までに受給者証を発送し、平成6年1月1日から医療機関での通院に利用できるよう、確実にお手元に届ける準備を進めてまいります。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、第13号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第13号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について。道路法施行令の一部改正を踏まえ、これに準拠して占用料の見直しを行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）それでは、第13号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の16ページをお開きください。併せて、資料22、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の概要及び資料23、新旧対照表の準備をお願いいたします。説明は資料22の条例の概要に基づいて御説明いたします。

初めに、条例改正の経緯につきましては、道路占用料の額の見直しを行う道路法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日に施行されるため、これに準拠して海田町道路占用料に関する条例の一部を改正するものでございます。次に、条例の改正の概要につきましては、道路占用料の額の見直しでございます。道路法施行令に準拠した道路占用料の額の見直しを行うものでございます。最後に、施行期日につきましては、令和5年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、第14号議案、令和5年度海田町一般会計予算から、日程第11、第19号議案、令和5年度海田町下水道事業会計予算までを一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第14号議案から第19号議案までを一括で御提案申し上げます。令和5年度

海田町一般会計ほか5会計予算につきましては、施政方針で申しあげました施策を中心に編成しております。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それではまず、第14号議案から第17号議案までの令和5年度海田町一般会計及び特別会計予算について御説明いたします。説明は、資料32、令和5年度予算の概要により御説明いたします。予算の概要の4ページをお願いいたします。

財政規模でございますが、令和5年度の一般会計の予算規模は129億7,300万円で、令和4年度に比べて1,000万円、0.1パーセントの減でございます。次に、6ページから33ページにかけて、主要事業の概要について、施政方針と同様に補正予算対応による繰越し事業分も含めて施策の体系に沿って掲載しております。個別の説明については、施政方針の内容と重複する部分もございますので省略させていただきます。なお、主な新規・拡充事業等に関する個別資料として、資料33を併せて提出しております。

続きまして、34ページをお願いいたします。歳入の状況について歳入予算一覧表を掲載しております。町税については、1人当たりの所得金額の増加による個人町民税の増収等により増加が見込まれております。地方交付税については、地方財政計画上の臨時財政対策債の減等により増加が見込まれております。財源不足部分については、財政調整基金からの繰入れによって補います。各歳入項目の内容及び増減理由については、36ページから56ページにかけて、それぞれ記載をしております。

続きまして、57ページをお願いいたします。目的別の歳出予算でございます。目的別の令和5年度予算額と前年度比較を表にまとめておりますが、主な増減項目については、総務費は庁舎移転事業の進捗により減、土木費は町営三迫住宅整備事業や中店窪町線整備事業等により増、教育費は中学校トイレ改修事業等により増、公債費は公民館整備事業債を令和4年度に繰上償還することなどにより減となっております。個別の内容及び増減理由については59ページから67ページにかけて、それぞれ記載をしております。

続きまして、68ページをお願いいたします。性質別歳出予算の一覧表でございます。内訳として、義務的経費については、認定こども園が通年開園することによる施設型給付費の増に伴う扶助費の増などにより増額となっております。投資的経費については、新庁舎建設工事などの減により減額となっております。その他の経費については、新庁舎の備品整備や光熱費の高騰による物件費の増などにより、増額となっております。個別の内容及び増減理由については70ページから79ページにかけて、それぞれ記載をして

おります。また、81ページ以降は特別会計ごとに予算の概要についてまとめておりますが、個別の説明は省略させていただき、会計ごとに議案の説明をさせていただきます。

まず、第14号議案をお願いいたします。令和5年度海田町一般会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を129億7,300万円と定めております。第2条は債務負担行為について、第3条は地方債について、第4条は一時借入金について、第5条は歳出予算の流用について、それぞれ定めております。

続きまして、第15号議案をお願いいたします。令和5年度海田町国民健康保険特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を24億8,132万9,000円と定めております。第2条は一時借入金について、第3条は歳出予算の流用について定めております。

続きまして、第16号議案をお願いいたします。令和5年度海田町介護保険特別会計予算でございます。第1条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を22億3,675万円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を2,108万8,000円と定めております。第2条で一時借入金について、第3条で歳出予算の流用について定めております。

続きまして、第17号議案をお願いいたします。令和5年度海田町後期高齢者医療特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を4億3,451万7,000円と定め、第2条で一時借入金について定めております。以上で、令和5年度海田町一般会計及び特別会計の予算の説明を終わります。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）続きまして、第18号議案、令和5年度海田町水道事業会計予算について御説明をいたします。資料47の令和5年度水道事業会計予算の概要にしたがいまして御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。事業収益は5億639万1,000円で、令和4年度予算に比べまして1,215万9,000円の減となっております。また、事業費用は5億7,483万9,000円で、令和4年度予算に比べまして9,980万7,000円の増となっております。以上の結果、令和5年度におきましては、6,844万8,000円の損失を予定しております。

次に、資本的収入は2億808万9,000円で、令和4年度予算に比べまして5,937万1,000円の増となっております。また、資本的支出は4億1,673万7,000円で、令和4年度予算に比べまして2,066万2,000円の増となっております。令和5年度は引き続き、国信浄水場の電気機械設備の改修工事を進めるとともに、管路設備の更新も実施いたします。水道管につきましてもは老朽化した配水管を長寿命耐震管に更新してまいります。なお、差

引不足額 2 億 864 万 8,000 円につきましては、内部資金であります損益勘定留保資金や建設改良積立金で補填する予定でございます。

続きまして、第 18 号議案をお願いいたします。第 2 条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は 1 万 3,903 戸、年間総配水量は 324 万 3,000 立方メートル、一日平均配水量は 8,860 立方メートルを予定しております。次に、第 3 条には収益的収入及び支出、第 4 条には資本的収入及び支出、第 5 条には国信浄水場改修工事などの財源に充てるための起債を定めております。次に、第 6 条には一時借入金、第 7 条には予定支出の各項の経費の金額の流用、8 条には流用禁止項目、第 9 条には棚卸資産の購入限度額、第 10 条には重要な資産の取得を定めております。以上で、令和 5 年度海田町水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（桑原） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） 続きまして、第 19 号議案、令和 5 年度海田町下水道事業会計予算について御説明いたします。なお、当該事業につきましては、令和 5 年度から地方公営企業法を適用するため、議案や予算説明書等の様式が変更されております。そのため、前年度との比較表示を行っておりませんので、御了承ください。それでは、資料 31、令和 5 年度海田町下水道事業会計予算明細書にしたがいまして、御説明をさせていただきます。

事業収益は 8 億 8,650 万 3,000 円です。事業費用のほうは 8 億 9,585 万 1,000 円です。以上の結果、令和 5 年度におきましては、934 万 8,000 円の損失を予定しております。

次に、資本的収入は 5 億 9,275 万円です。資本的支出は 7 億 8,262 万 2,000 円です。令和 5 年度は雨水につきましては、引き続き、昭和雨水幹線整備工事を実施するとともに、竹貞地区の浸水対策基本設計に着手してまいります。雨水につきましては、仮称町道 143 号線、6 号線バイパスの道路改良に併せて整備をしてまいります。なお、差引不足額 1 億 8,987 万 2,000 円につきましては、内部資金であります損益勘定留保資金等で補填する予定でございます。

続きまして、第 19 号議案をお願いいたします。第 2 条の業務の予定量といたしまして、処理開始面積は 475 ヘクタール、年間有収水量は 288 万 3,031 立方メートル、一日平均有収水量は 7,877 立方メートルを予定しております。次に、第 3 条には収益的収入及び支出、第 4 条には資本的収入及び支出、第 4 条の 2 には特例的収入及び支出、第 5 条には継続費、第 6 条には企業債を定めております。次に、第 7 条には一時借入金、第 8 条に

は予定支出の各項の経費の金額の流用、第9条には流用禁止項目、第10条には一般会計からの補助金額を定めております。以上で、令和5年度海田町下水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

この際、議長より発議をしたいと思っております。第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから、第19号議案、令和5年度海田町下水道事業会計予算までの10議案については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本件は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決めます。

この際、ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の皆さんは、委員会室で正副委員長の互選を行い、私に報告してください。

暫時休憩します。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午後1時50分 休憩

午後2時06分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいま予算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果についてを御報告します。委員長に宗像議員、副委員長に小田議員と決しております。

この際、お諮りいたします。予算審査特別委員会の審査のため、3月4日から3月13日までの10日間、休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、3月4日から3月13日までの10日間、休会とすることを決めます。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、次の会議は3月14日午前9時から開会したいと思います。本日は大変御苦勞様でした。

午後2時07分 延会